

令和2年第2回長与町議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 令和2年6月2日
本日の会議 令和2年6月3日
招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 八木亮三議員	2番 松林敏議員	3番 西田健議員
4番 浦川圭一議員	5番 中村美穂議員	6番 安部都議員
7番 内村博法議員	8番 安藤克彦議員	9番 金子恵議員
10番 岩永政則議員	11番 堤理志議員	12番 河野龍二議員
13番 吉岡清彦議員	14番 竹中悟議員	15番 西岡克之議員
16番 山口憲一郎議員		

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 富永正彦君	議事課 長 青田浩二君
参事 森本陽子君	主査 山田傑君

説明のため出席した者

町 長 吉田愼一君	副町長 鈴木典秀君
総務部長 中嶋敏純君	企画財政部長 森川寛子君
建設産業部長 日名子達也君	住民福祉部長 栗山浩二君
健康保険部長 志田純子君	水道局長 辻田正行君
総務課長 荒木秀一君	秘書広報課長 中村元則君
地域安全課長 宮崎伸之君	政策企画課長 荒木隆君
財政課長 木須紀彦君	税務課長 村田好美君
収納推進課長 藤崎隆行君	産業振興課長 川内佳代子君
福祉課長 山口総一郎君	こども政策課長 村田ゆかり君
健康保険課長 小川貴弘君	介護保険課長 細田愛二君
水道課長 渡部守史君	下水道課長 山口新吾君
教育長 勝本真二君	教育次長 山本昭彦君
教育委員会理事 金崎良一君	教育総務課長 宮司裕子君
生涯学習課長 北野靖之君	

会議録署名議員

11番 堤理志議員 12番 河野龍二議員

本日の会議に付した案件・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分
散会 15時33分

○議長（山口憲一郎議員）

皆さんおはようございます。会議に入る前に一言申し上げます。昨日は一般質問中のマイクトラブルで、内村議員初め皆様方に大変御迷惑をおかけしました。原因不明ということで、本日の運営に支障の無いことを望みますが、可能性がゼロではありません。再度発生した場合は、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。日程第1、昨日に続き一般質問を行います。通告順に発言を許します。質問並びに答弁は、会議規則第54条第1項の規定を遵守し簡明をお願いします。なお、通告外にわたっての発言はできないことを申し添えます。通告順5、金子恵議員の①新型コロナウイルス感染症による影響と今後のシナリオについて、②遊び心のあるまちづくりについての質問を同時に許します。

9番、金子恵議員。

○9番（金子恵議員）

皆様おはようございます。質問に入る前に、私今日黄色い羽根にペンギンが乗ったバッジをしております。これは保護司会でいただいたバッジなんですけれども、この保護司という制度が今年で70周年を迎えます。年間を通して社会を明るくする運動というのを行っているんですけれども、来月7月はその強化月間となっています。今回は保護司をされている議員の皆様の手より各議員の方に、この黄色い羽根を配布させていただきました。保護司というのは、犯罪を犯した人が社会に復帰するのを支援するという制度であります。現在、時津署管内では犯罪の方はもう少なくはなっているんですけれども、それでも、なかなか罪を犯す人が少なくはならないと。それと同時に犯罪を予防する啓発運動も行っているところです。こういうふうな保護司の活動の趣旨を御理解いただき、皆様にもこの黄色い羽根を付けていただいて、その啓発の一端を担っていただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

では質問に入らせていただきます。新型コロナウイルス感染症による影響と今後のシナリオについて。爆発的に拡大した新型コロナウイルス感染症は、全世界で経済、医療、教育など様々な分野で影響を及ぼす結果となりました。第3次世界大戦とも言われるこの事態、災害に、緊急事態宣言で解除されたあとも住民の不安は払拭されていないのが現状です。感染症の増加傾向に歯止めがかかり、十分な治療薬が確保され、ワクチン開発が目途がついたりするなど本格的な回復への兆しが見えるまで続くものというふうに感じています。しかし住民の、本来であれば生命というふうには書くところなんですけれども、今回は命というふうに表示をさせていただきました。住民の命と財産を守る立場の行政は、今後を想定し対策を打っていかねばいけない責任があり、そのための支援策など今できる事を進めていることは十分に理解しているところであります。今後も速やかで適切な情報の伝達を継続すること。第2波、第3波を想定した対策を講じておくこと。また、今回のような想定外の事態に対応するための危機管理体制がこれまで以上に重要ではないかという観点から、以下の質問をいたします。（1）今回の新型コロナウイルス

ス感染症拡大から見えた災害時の本町の対策の脆弱な部分はどこか。また、今回の危機に特化したインシデントの分析を実施すべきと思うがどうか。(2)新型コロナウイルス感染症に対する事業者支援策など、産業の著しい減退をどのようにサポートしていくのか。(3)町内事業者において、職種は関係なくほぼ全てに影響が出ており、その心労は計り知れないものがあります。終結後の経済対策は、今後の進展によって弾力的に見直していくべき課題であるが、現時点でどのように想定しているのか。(4)秋から冬にかけ第2波、第3波が来るのではないかと予想されているが、今後の対策、危機管理の考え方を伺う。以上4点を中心にお伺いいたします。

②遊び心のあるまちづくりについて。今回の長与町長選は、新型コロナウイルス感染症への対応などで目立った選挙活動がなかったこともあり、町民にははっきりとした3期目の町政のビジョンが示されていないままです。町長が掲げた4つの約束には、この4年間に取り組んできたことの継続的事項が含まれていますが、新しく「遊び心のあるまち」として3点の方向性が示されています。幅広い年齢層において楽しめるスポーツの推進とはどのようなものか。具体的な未来予想図をお伺いいたします。

以上2点、よろしくお伺いいたします。

○議長(山口憲一郎議員)

吉田町長。

○町長(吉田慎一君)

それでは、今日1番目の質問者であります金子議員の御質問にお答えをさせていただきます。1番目1点目の御質問でございます新型コロナウイルス感染症拡大から見えた災害時の本町の対策の脆弱な部分がどこか。また、今回の危機に特化したインシデントの分析を実施すべきと思うがどうかという御質問でございました。海外における新型コロナウイルス感染症の蔓延が都市機能を侵食していく中、本県も同様に人的交流が盛んな4月中旬までの感染者数は、令和元年度末の2名から17名まで一気に増加をし、緊張が走ったところでもございました。こうした現状を受け、対策本部ではイベントの自粛や公共施設の休館など、人命を優先した決定を行ってまいりました。幸いにも本県の感染者数は横這いで推移していることから、インシデント分析を講ずるための事象が不足しているところでもございます。そのため他自治体の高齢者施設や医療機関におけるクラスターの発生とその対応、庁舎内で発生した際の消毒作業の手順等々を参考に検証してまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の事業者支援策など産業の著しい減退へのサポート、そして3番目の終結後の経済対策というのは関連がございますので、併せてお答えをさせていただきます。町独自の事業者支援策といたしまして、町内の飲食店など事業者に対しまして、売り上げの減少率などの制限を設けることなく、一律20万円を長与町事業継続支援金として5月11日より申請受け付けを開始いたしまして5月15日より支給を行っているところでございます。議員御承知のとおり、4月16日に全国に拡大されました緊急

事態宣言により、長崎県におきましても外出の自粛、イベントの自粛が要請され、町内事業者へも休業の協力要請があり、経済的影響を受けた事業者は休業を行った事業者だけではなく、関係する多くの事業者におきましても、今もなお厳しい状況が続いていると考えております。町といたしまして、現在行っております事業継続支援金の第2弾とした対象事業者の拡大と、消費喚起等、経済の回復を目的といたしましたプレミアム付商品券につきまして、本議会におきまして所要の予算を計上いたしております。商品券につきましては、多くの町民の皆様方にプレミアム付商品券を御活用していただき、今まで同様、地元商店を御利用いただければと考えております。今後の支援策といたしましては、国や県が行っております経済支援策の内容や町内事業者の状況などを見ながら、西そのぎ商工会と連携を図り、検討を重ねてまいりたいと考えております。

4点目の御質問でございます。秋から冬にかけて第2波、第3波が来るのではないかと予想されているが、今後の対策、危機管理の考え方についてのお尋ねでございます。集団免疫が形成されていない状況で、御指摘のとおり秋から冬にかけて第2波、第3波が訪れる可能性が非常に危惧されているところでございます。これらの流行に備えるため、町民の日々の生活に、マスク着用の推奨、最低1メートルの身体的距離の確保、いわゆるソーシャルディスタンスの実行、30秒程度の丁寧な手洗いの励行等々、新しい生活様式を取り入れていただくことが重要であろうと考えております。こうした町民の自己防衛意識の醸成のための啓発活動に加えまして、マスクや消毒用アルコールなどの防疫用品の備蓄や、長崎医療圏における医療関係者並びに近隣自治体との協議を継続しながら、さらなる医療体制の強化も目指してまいりたいと考えております。

続きまして、大きな2番目の遊び心のあるまちづくりについての御質問でございました。所信表明でも述べさせていただきましたけれども、3期目を迎えるに当たりまして今まで取り組んでまいりました子育て、教育、健康づくりをさらに充実させていきたいと思っております。それとともに長与町をもっと元気な町にしたいという想いを込めまして、遊び心のあるまちづくりをキーワードに加えさせていただきたいと思っております。遊び心というのは、長与町に立ち寄ってみたいなとか、長与っておもしろい所だなあとか、何か気に掛かる町だなと、そういうまちづくりでございます。例えばマリンスポーツでは、昨年波静かな美しい大村湾でアクアスロンが開催をされまして、大変好評でございました。また、町内には山があり、川があり、海もございます。公園や街路には花が咲き誇るなど、町内には四季折々の自然があふれておるところであります。国へ拡幅整備を要望しております国道207号の1帯なども大村湾を一望できる風光明媚な所でございます。豊かな自然と整備された町並みの長与町は、非常にウォーキングの似合う町だとも考えております。このほか幅広い世代が楽しめる憩いの居場所といたしまして、図書館の整備、あるいは親子で遊べる公園の充実、また、長与町中央商店街におけるチャレンジショップをはじめまして、いろんな方々に起業していただくなど、賑わいのあるまちづくりを支援してまいりたいというふうと考えております。今後も県、

大学、西そのぎ商工会などと連携を図りながら、商店街の活性化、長与町の活性化に繋げていき、将来的にはITを活用した個人企業家が、この長与町から輩出できないものかと、もっと元気なまちにしていかなければいけないなど、そのように考えております。幅広い年齢層において楽しめるスポーツにつきましては、エンジョイスportsや長与スポーツクラブにおきまして、年齢や性別に関係なく、また親子で楽しむことができるものなど、たくさんスポーツやレクリエーションを実施しております。今後も各種関係団体の協力もいただきながらウォーキングなどとともに、町民の皆様にご参加していただき、スポーツを通して生きがいや健康づくりの意識の高揚を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

では、再質問の方に移らせていただきます。インシデント、これは緊急事態、危機になり得る、または引き起こし得る状況ということで、この通告書を書いたのが5月10日ぐらいで、それ以降危機的状況、感染拡大を心配するようなことが無かったということで幸いであったというふうに思い、理解をいたします。脆弱な部分ということでお聞きしたいんですけども、今回、感染拡大が心配される中、本町ではマスクがゼロ枚、消毒液が20リットルしかないという、最初そういう状況でしたけれども、想定外とは言っても住民にマスクを配布する自治体もある中で、何故ここまで準備ができていなかったのかなというふうに実際は思ったところです。昨日の同僚議員の質問の中で備蓄の拡充を行っていくということでしたけれども、十分な計画の下、備蓄が本当に行えるのか、この物資が不足している中、気掛かりなところもありますし、しっかりとお願いしておきたいというふうに思います。1点お聞きしますけど、このマスクなど衛生的に取り扱う必要があると思うんですけども、保管場所に関しては問題はないのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

小川健康保険課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

備蓄品の保管場所につきましては、現在、階段下の倉庫の方を検討しております。その中で、前回のマスクにつきましては若干保管状態が悪かったというところで御迷惑を掛けた部分もございますので、今回購入を考えているマスクにつきましては、フィルムで個包装されている分を購入するとともに、保管をしている段ボール等々に除湿剤をちゃんと入れるなど、きちんと管理できる体制で臨んでいきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

温度とか湿度とか管理できる場所というのは、保管に関しては一番の条件だと思いま

すので、その備蓄品が一括管理できるような場所、そういうものはきちんと確保していただいて、管理の方を十分やっただけであればというふうに思います。第2波、第3波が心配されておりますけれども、最初の頃は秋から冬というふうになっておりましたけれども、昨今のニュースを見ると、もう秋だとか冬だとか、そういうこともなく、今現在でも2波、3波というところでの心配をしている自治体も多くございます。となると、今後台風シーズンが来たり、昨日もあっておりましたけど複合災害ということで、いろんな事態というのが想定をされる場所なんですけれども、町内の避難所に来られる方もいらっしゃるかと思うんですけど、そのときに、今までは食料とか飲料水、そういうものは御持参くださいというふうになっていたかと思うんですが、今後はマスクとか、そういうものはもう十分住民の方に行き渡ってるかというふうには思いますけれども、やはりマスク、タオルだったりとか、アルコール消毒液もしくはウェットティッシュ、そういう物をやっぱり準備していただくというふうな周知を何かの形でしておくべきじゃないかなと思うんですね。今回この質問をするに当たって、ほかの自治体を実際いろいろ検索していると、そういうことも早速ホームページの方に掲載している所もありましたので、その点は早急をお願いしたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

今回6月号の広報誌等にも、国の方から今おっしゃられたような指摘がされておりましたので、マスク等につきましても避難所に来られるときは御自分で持参くださいとか、そういうことも周知をさせていただいてる状況でございます。ホームページについても、そういう形で改正するように職員の方で対応を今してるところでございます。また、今おっしゃられた備蓄品の問題でございますけども、昨日も一般質問で質問が出ておりましたけども、国の方におきましても内閣府の中央防災会議の決定に伴いまして、防災基本計画におきまして、マスク、消毒液につきまして、備蓄品ということで追加されるようになっておりますので、これについても当然、市町村の防災会議等に諮りまして、そういう形の追記という形で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

了解しました。よろしくお願ひしたいと思います。では次に（2）（3）に関連して、5月20日付で商工会から2回目の要望書の提出があったというふうに思います。内容的には固定費が負担となって事業自体に影響がある人が多いため、全業種にわたり支援を早急に要望するという、大まかにはそういう内容だったかというふうに思います。本町においては、事業者の経済救済策の第1弾として飲食業、食品小売業の事業者を対象として緊急支援されたところですけれども、今後の対策として全業種に広めていくとい

うことになっているようですが、これによって全業者が支援を受けられるということになろうかというふうに思います。しかし、今回に関しては条件があるということで、今日の新聞にも記事が載ってございましたけれども、前回のように申請すれば一律に20万円を頂けるというものではなくて、そこに条件を設けられるので、そのすき間で支援を受けることができない方はいないのか、そういうところの検証というのは必要なんじゃないかというふうに思うんですが、漏れはないのか、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

長与町が今回第2弾として出しました事業継続支援金につきまして、長与町内での隙間というものにつきましては、どうしても減少率を設けておりますことから20%以下の減少があった方については長与町からの支援はございません。あと50%以上の減少率があった方につきましては、国の支援策を御活用いただきまして、国から給付の方を受けていただければと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

今の条件を聞きますと、長崎市が出した支援金、それと条件はほぼ一緒なのかなというふうに思います。長与に住んでいて長崎市にお店を出しているっていう所は、長崎市が長崎市の住民でなければ支援を受けられないという条件が1つあります。そこは食品小売業だったんですけれども、長与に住んで税金はちゃんと納めているけれども、長与に店が無いがために、その支援を受けられない。要するに長崎市でも受けられない、長与町でも受けられないっていう方が、食品小売業だけではなく、理美容だったり、そういう方がいらっしゃって、最近も何回か電話があったりとか、相談を受けたりしたんですね。私もそれを聞くまでは全然そういうふうな漏れがあるというふうには感じていなかったんですけど、実際にやっぱり支援をして欲しいというふうに思っている業者にしたら、そこにちょっと不公平感というか、長与で税金は納めてるけれども、長崎市でも貰えないし、長与でも貰えないっていうふうな話になるわけですね。そういうところの解消というのを、できれば再検討をお願いしたいというふうに思うんですけど、その辺りの考え方としては、どういうふうにお思いでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

今回、長崎市、時津町、長与町と1市2町にはなりますが、対象になります事業者についての住所要件、あと本店要件につきましては、第2弾につきましては同じとしております。第1弾につきましては、緊急を要したことから、どうしても長与町内に事業所

を構えている方になりましたが、第2弾につきましては、同じ要件で長与町に御住所がある個人事業主と、法人であれば本店が長与町にある方が対象になります。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

では1点確認させていただきますが、今回新しく支援をする一律20万円の給付に関しては、飲食店などを除くということで、前回、飲食店と食品小売業ということでありましたけれども、前回そういう条件の中で食品小売業の方でも支援を受けられなかったという方がいらっしゃる中、そこが持続化給付金の対象でない場合、今回の第2弾の申請ができるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

第1弾につきましては、長崎市も時津町も住所要件ではなく、所在地要件だったかと思えます。長与町の今回の申請につきましては、国の持続化給付金及び他市町での同等の給付金を受けてない場合は該当になるというふうに設けておりますので、もし受けられてないということであれば、検討する余地があるかと思えます。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

御本人いわく、長崎市内に住んでいないから給付を受けられないと長崎市の方から指摘をされたということなので、悲しいかな私、持続化給付金と長与の申請、時津の分の申請、こちらの方は一生懸命相談を受けて、このゴールデンウィーク中バタバタしてたんですけども、長崎市に関してはちょっと情報不足なところもありますので、その確認ができ、私が相談を受けた内容っていうのが該当するのであれば、再度、検討をしていただきたいというふうに思います。

次に、今回6月議会で第2弾の継続給付金を行ったわけですけども、住民は「時津は早いけど長与は遅い」というふうに感じておられる方が多いような気がするんですね。いつも後追い、そういうふうな感覚を持たれている。それと今回の支援金とか、プレミアム商品券の額に関しては、時津は4万円だけど長与は3万円。6,000円は同じだけどということで、それでもやっぱり住民の立場から見ると時津町と比べるっていうのは致し方ないかなというふうに思います。人口も多い、予算額も多い本町とこれほどの差がつくのはなぜなのかっていうふうに聞かれても、説明のしようがないんですよ。同じ額でもいいじゃないかというふうに思ってしまうんですけども、結局住民の七不思議みたいになっていて、これってどういうふうの説明をしたらいいのか、ちょっと戸惑うところもあって、どういうふうな見解をお持ちでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

議員からの御指摘がありますように、やはり所管の方にも時津町の情報などがネットなどで出たときは、長与町はまだなのかということでお叱りの電話が多々掛かっているところがございます。これにつきましては、やはり反省して、ほかの市町村の情報等をいかに早く察知して動くかということになってくるかと思えます。また、今回の事業継続支援金第2弾につきましては、予算を今回計上させていただきまして、議決後にはなりますがスピード感を持って対応させていただければと思っております。あとプレミアム商品券の金額、4冊と3冊という差につきましては、長与町内での購買力を少々調べさせていただきまして、その中で長与町は店舗の数も少ないというところから、まずは3冊、皆さん買っていただきまして、是非全て消費をしていただければ5億円ほどの経済効果があると見込まれます。この5億円の経済効果につきましては、時津町の方とそう変わりもないかと思っておりますので、3冊で決定をさせていただいております。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

了解しました。いろいろ言いましたけれども、所管の方ももう本当に大変な思いをされて、仕事を今されている状況だというふうに思いますので、今後もこういうことがしばらくは続くかと思いますが、よろしくお願ひしたいというふうに思います。昨日、多分、町長の答弁だったと思うんですが、5月15日の締め切りで商工会の方で全事業者にアンケートを実施したと。その内容も多分こちらの方にも届いているかというふうに思うんですが、今回の支援策というのは1回きりの打ち切りということで説明があったかと思うんですが、状況がいろいろ日々変わりますので、実際には財政的な面で厳しいということもあるんでしょうけれども、その結果を基に今後もやっぱり対策を打っていくべきことが出てくるかと思うんですね。そういうときも1回きりということですので、なかなか財政的に厳しい中、もう無理は言えませんが、事業者の方の支援の方を今後もお願ひしたいというふうに思います。この1番に関しては、あと1問で終わりにしたいんですけども、質問に関連しますので先に町長にお聞きしたいんですけども「自治」、よく地方自治とか自治体とか言いますが、この自治ということに関して、どのように理解、認識をされているのかお答えいただければというふうに思います。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

「自治」というのは、広い意味で取り上げられると思うんですけど、私はコミュニティというような形で考えておるケースが多いです。やはり、いろんな形で進めていく

場合には、基本的には自治会とか、あるいはそれに付随したいろんな団体とかありますけども、基本的には私はコミュニティの世界、そういったものを主に考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

唐突な質問だったんですけども、「自治」とは、辞書によると自分や自分たちに関することを自らの責任において処理することというふうになっています。今回こういう緊急な対応が求められる事態が、日本のみならず全世界であるわけですけども、各国の動きを見ても、柔軟に迅速な対応を実施していくリーダーシップが問われている、求められているときじゃないのかなというふうに思っております。このコロナの対応などで施策実施の優先順位が変わるのも当然あり得ることから、やはり補正予算のタイミングを積極的に活用して、できることをできる範囲から進めていくべきというふうに思うんですね。行政がしっかりとリーダーシップを発揮して、本町に合った施策をスピード感を持って他市町に足並みを揃えることなく、本町に見合った対応、進め方をしていくことこそが、あるべき自治の姿ではないかというふうに思うんですけども、本当はこれ質問にしたいんですけど、今後の対応を含めてどのように進めていくのか、町長の見解があれば求めたいというふうに思います。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

長与町は最初の20万円を支給したときは全然早かったんですよ。他の所よりも。なぜかと言うと、一律にしてとりあえず皆さん方がとにかく取りに来やすい、早く伝わるようにということでした。そういうことで是非御理解していただきたいと思えますし、そしてまた内容につきましては、私は考える時間は取っていいと思うんですよ。じっくり考えて、そして結論が出たら早急にやる、そういうことで長与町はやってます。だから考える時間というのは大切なんですね。状況を分析して、それをどうするかということ。この部分についてはしっかりと考えて、みんなでいろんな会議を開きながら決定していきますので、だから今議員がおっしゃることとほぼ同じだと思うんですけども、私たちがケースバイケースで、できるだけ対応できるような形で、そして何かあったらすぐ集まって、会議を開いてそこで決めていくと。だから1回会議を開いたらその中でもう決めていきます。そういった形の対応をしながらやってきている状況でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

今、町長がおっしゃられた、じっくりと考えて早急に実施をする。何かストーンと落ちました。この考え方で今後も町政の方、今後のコロナ感染の対策も含めて実施をしてい

ただきたいというふうに思います。

では次に、遊び心のあるまちづくりについてということでお聞きしたいと思います。答弁の中では、まちづくりに関しては既存の今まで行ってきたものを中心に充実を図っていくということですが、幅広い世代が楽しめるスポーツをするため、ハード面の充実も図る必要があるのではないかというふうにも思うんですが、全天候型の屋根付きのスポーツ施設があることを御存じでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

全天候型の屋根付きスポーツ施設につきましては承知をしております。本町にはございませんけれども、文字どおり全天候型ですので、雨の日でもスポーツを楽しむことができる場所、また、天気に関係なく親子で遊ぶことができる場所、そういった施設だと認識をしております。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

西海市には11面の全天候型のスポーツ施設があります。その中で11のうち5面は3地区で管理をしている施設です。この施設の原資というのが、西海市がL C A Cを受け入れたときの防衛費から出た交付金で建てることができたということで、この場合、先に交付金があって、それを利用することで安易に造れたという点はあるんですけど、ゲートボール2面分、25メートル掛け36メートルの施設なんですけど、グラウンドがあって、上に鉄で枠をして屋根を付けてるだけなんですけど、総工費が1,100万円ということでした。1つ当たりですね。2面のそれだけで経費1,100万。この辺りを通るたびにずっともう何年か前から気になってたんですよ。通るたびに高齢者の方がゲートボールをされているので、この施設は一体何なんだと、一度見てみたいと思って、今回、議会前に西海市の方にちょっと行って見ました。たまたま前西海町のときの議長にお会いできて、この話を聞くことができたんですけども、毎日14時から2時間半、高齢者の方がゲートボールをされています。全天候型ですので、もちろん雪も雨も関係ないですし、熱中症も関係ないので、長与町のうちの自治会の場合は、夏場はグラウンドゴルフを止めてるんですね。でも、ここは屋根があるので、1年中陽が当たらない状態なので、グラウンドが焼けていないので涼しく感じるんですね。その管理ということも高齢者の方達がきちんと自分達でされているので、西海市の管理ではありませんから自分達でちゃんと整備も行っているという状況でした。今回のコロナ感染拡大で自粛を求められて、高齢者の引きこもりなど、うちの自治会でもちょっと課題が出てきたんですけども、そういうのもなく、屋外ですのでソーシャルディスタンスというのを気に掛けながら、ゲートボールが休むことなくできたということでした。ほかにも近くの中

学生が雨天時に利用をしている。夏まつりなどを天候を心配することなく計画できることや、今回地元の方が一番感じているのは、複合災害を生じた場合の3密を避けることができる避難所として利用ができるっていうふうに考えたというお話をされていました。また、西海市の西海スポーツガーデン内の同施設は、福祉関係の補助金から建てられたそうです。確かに市の方の施設は電気もあって、それはデラックスなものでした。けれども、その3地区にあるこの全天候型のスポーツ施設も十分に活用ができる。いろんな意味で活用ができる良い施設だなと、たった屋根があるだけですよね。ゲートボールをされている長与町の方にもちょっとお聞きしましたが、夏場はもう朝からでも陽が上がるのでスポーツができる状況ではないっていう話だったので、この全天候型の話をしたらもう是非というふうに話をいただきました。こういうふうな状況ですので、こういうハード面でのことで建ててくださいとか、どうでしょうかと言うのは、なかなか厳しい状況だということは理解しておりますけれども、町長が掲げる今回の遊び心のあるまちづくりに貢献する利便性の高い施設として、屋根を掛けるだけです、それほどの費用も掛からないと思うので、切に要望するものでありますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

北野生涯学習課長。

○生涯学習課長（北野靖之君）

結論から申しますと、屋根付きの設置につきましては、今のところは予定をしておりません。ただし議員おっしゃるようにスポーツをされている高齢者の方とか、また小さいお子さんをお持ちの保護者、こういった方からも雨の日でも集える場所であったり、遊ぶ場所が欲しいという声は聞いております。屋根の設置につきましては、財政面の問題もありますし、公共施設等総合管理計画における優先順位もありますので、先程委員がおっしゃられたような福祉関係の補助、そういった活用できる補助金がないかということも含めまして、今後少し勉強、検討をさせていただきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

地区の分は防衛費からの交付金。そして市の方は、原資がよく分からなかったのも、実は西海市の教育委員会の方にもお邪魔して話を聞いたんですけど、そこで福祉関係の補助金で出たということをお聞きしましたので、今のこの時代なかなかそういう補助金とか、交付金があるとは思いませんけれども、今の状況を考えても室内型よりも屋外型というふうに思いますので、幅広い世代が楽しめる生涯スポーツの推進の1つとして提案をさせていただきましたが、最後に町長の見解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今、所管の方が言ったのが現状ではございますけれども、ただ、私も遊び心のあるまちづくりってというのは、今からそういうような形で皆さん方から御意見をお聞きして、例えばエアロブリッジの問題、滑り台の問題もありますし、いろんな形のを総合して判断しながら、皆さん方がそこで楽しい時間を作れると。例えば親と子の遊ぶ場所も今みたいに夏が非常に暑いですので、やっぱり屋内で常時遊べるような場所がないかなという話を聞きます。そういったことも踏まえて、今後やっぱりそれは検討していかなくちゃいけないと思います。ということで、遊び心というのを今からいろんな形のいろんな御意見をお聞きしながら肉づけをしていきたいというふうに思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

金子議員。

○9番（金子恵議員）

私は通告書に未来予想図というふうに書かせていただきました。町長が掲げるその4つのうちの1つではありますけれども、その未来予想図というのは、町長の頭の中でのいろんなロードマップですとか、そういうものがあるかというふうに思います。町民の幸せを第一に考えた町政の運営を今後も継続して行っていただきたいというふうに思います。質問を終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで金子恵議員の一般質問を終わります。

場内の時計で10時25分まで休憩します。

（休憩 10時14分～10時25分）

○議長（山口憲一郎議員）

会議に入る前に一言申し上げます。先程の一般質問の中で、今回上程された補正予算の内容に踏み込んだやりとりがありました。議案審議はまだこれからですので、事前審査とならないよう発言には注意していただきますようお願いを申し上げます。

それでは、休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。通告順6、堤理志議員の①新型コロナウイルス感染症への町の対応についての質問を許します。

11番、堤理志議員。

○11番（堤理志議員）

皆さんおはようございます。一般質問を行います。私は新型コロナウイルス感染症への町の対応について質問をいたします。新型コロナウイルスが世界的に感染拡大し、長与町でも影響が出ています。現段階では、3月、4月に比べ、幾分感染の勢いは鈍化傾向にあります。しかし、新型コロナウイルスについては解明できていないことが多く、専門家によればワクチンや特効薬が開発され、人々が免疫を獲得するまでは感染の波が襲来するとのことであります。そこで、以下の点を質問をいたします。1点目、地元商工業への影響は現状どのようになっていますか。2点目、飲食、食品業への支援を行いました。影響を受けている他業種の支援やテナント料などの支援を必要と考えますが、

町の見解を伺います。3点目、地域経済を支えるため長与町内事業者で利用できる商品券は有効と考えます。全ての世帯へ配布することで、地元循環型経済の振興を検討できないか伺います。4点目、町民の地域活動、自治会、コミュニティ活動、スポーツ、公民館、文化活動などですが、こうした影響と今後の対策をどのように考えているでしょうか。5点目、教育への影響、学力、体力、部活動、心のケアと、それに対しどのような対策を講じるのかを伺います。6点目、第2波、第3波が発生することを想定し、備える必要があると考えますが、見解を伺います。7点目、長崎県LINE公式アカウント「新型コロナ対策パーソナルサポート」というものがありますが、これについて町民の利用、活用状況について分かれば伺いたいと思います。8点目、役場庁舎、職員、議員など、庁舎で新型コロナウイルスが発生したとしても、地域の中核である役場業務を止めることはできません。ハード、これは役場庁舎などです。そして、ソフト、職員や実際の事務。こうしたものを継続するための体制、備えは十分でしょうか。9点目、今回の事態を総括し「長与町新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定するか、新型感染症に対する条例や計画を制定する必要があると考えますが、町の見解をお伺いをいたします。以上よろしくお願いたします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、堤議員の御質問にお答えをいたします。1番目5点目の質問につきまして、所管をしております教育委員会から回答をいたします。私の方からは、そのほかの御質問につきましてお答えをさせていただきます。1番目1点目の地元商工業への影響は現状どうなっているのか。2点目の飲食店、食品業以外への支援やテナント料への支援はどうなっているのか。3点目の長与町内事業所で利用できる商品券の発行につきましては、関連がございますので一括して回答させていただきます。西そのぎ商工会におきまして、5月に実施されました新型コロナウイルス感染症に伴う町内事業者への影響調査の結果によりますと、2月から4月におきまして前年同月期より20%以上売上げが減少したと回答された町内事業者が、およそ5割となっております。また、「5月以降についても影響があると思うか」という問いに対しましても、およそ9割の事業者の方が「影響があると思う」という回答をされ、そのうち約5割の事業者が20%以上の売上げ減少を予想されておきまして、中には影響が無いと答えられた事業所もありますけれども、緊急事態宣言が解除された現在におきましても、ほぼ全ての職種に関連し厳しい状況が続いていると考えております。町といたしましても、議員御承知のとおり、現在、緊急対策といたしまして、売上げの減少率など制限を設けずに一律20万円を長与町事業継続支援金として支給を行っております。また西そのぎ商工会が実施をされております影響調査の結果を参考にさせていただきながら、他業種への事業継続支援策の第2弾と、議員から御指摘をいただいております商品券につきましては、本議会

におきまして所要の予算を計上いたしております。商品券につきましては、多くの町民の皆様方にプレミアム付商品券を御活用いただき、今まで同様、地元商店をご利用いただければ活性化に繋がっていくのではないかなと考えております。今後も国や県が行っておりますテナント料への支援など様々な経済支援対策が出されておりますけれども、そういったものを注視しながら、検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、4点目の町民の地域活動への影響と今後の対策についてというお尋ねでございます。国から示されました新型コロナウイルス感染症対策の基本方針や緊急事態宣言が発令されたことに伴い、感染拡大を防止するために3月6日から町立公民館等の公共施設につきまして、利用の制限や自粛をお願いいたしまして、また4月6日から5月11日まで公民館等の公共施設について閉館としてきたところでございました。そのため地域活動につきましては、会議や行事等の延期及び中止により健康増進、生涯学習、自主防災・防犯、会員相互の親睦などの活動に影響が出ているものと思っております。町主催の会議などにつきましては、当分の間は見合わせておりますけれども、会議の必要性を考慮しつつ、規模を縮小しての開催、あるいは書面での決議とするなど、一堂に大勢の人が集まらないよう、感染防止に配慮の上、会議の開催について判断をしております。また、町民の地域活動の場であります公民館などにつきましては、5月18日から再開をしておりますけれども、感染防止のため、多くの方が触れるドアノブあるいは手すりなど館内の消毒を実施するほかに、利用者の方にもマスクの着用、利用人数の制限、また部屋の換気を促す、こういったものの御協力をいただきながら、感染リスクの低減に努めておるところでございます。地域活動には、新型コロナウイルス感染症の終息が見込まれるまでは、新しい生活様式を取り入れた利用制限はあるものの、できる限りこれまでの地域活動ができるよう、感染防止対策を講じてまいりたいと考えております。

6点目の、第2波、第3波が発生することを想定した備えについてのお尋ねでございます。海外におきまして、自粛制限の緩和に伴う感染症の再燃が報道されており、御指摘の第2波、第3波につきましては、集団免疫を獲得していない本町におきましても、大変懸念をしております。これらに備えるため、ハード面では今回の議会において一般会計第3号補正予算として、感染症予防物品の購入費98万円を要求させていただいております。また、第2波、第3波の感染を最小限に食い止めるため、町民の日々の生活にマスク着用の推奨、最低1メートルの身体的距離の確保、ソーシャルディスタンスの実行でございます。それと30秒程度の丁寧な手洗いの励行等々新しい生活様式を取り入れていただくことが重要であると考えております。そのための積極的な啓発活動に加え、計画的な感染症予防物品の備蓄によりまして、感染症に強いまちづくりを推進してまいりたいというふうと考えております。

続きまして7点目の質問でございます。長崎県LINE公式アカウントにおける新型コロナ対策パーソナルサポート、これは体調不良の情報を送信することで必要な助言を取得できるツールでございます。体調不良者の迅速な相談を促すとともに、相談窓口

における対応の迅速化にも寄与する有用なアプリケーションではないかと思っております。地区別の登録者数につきましては非公表とされておりますので、町内の利用状況は確認されておられませんけれども、全登録者数がおおよそ3万7,000名ということでございますので、若年層を中心に活用されているのではないかと考えております。

続きまして、8番目の、ハード（役場庁舎）、ソフト（職員、事務）を継続するための体制、備えは十分なのかという御質問でございます。庁舎内で感染症が発生した場合、この庁舎内の消毒を優先する必要があることから、その作業時間に限り臨時的な対応が必要となるところでございます。こうした状況に備えるために、清潔を保った水道局会議室に臨時窓口を設置するといったことが上げられます。そして経験者で編成する特別チームを緊急性が高い窓口業務に従事をしていただく。そして、来庁者数に応じて適宜人員を拡充しながら、住民生活への影響を最小限に食い止める体制で臨むこととしておるところでございます。御指摘の件につきましては、迅速に通常業務へ戻れるよう効率的な消毒作業手順の検証や庁舎が利用できない場合の代替施設などの検証など、長期的な視点に立って研究をしてみたいと考えております。

9点目の御質問でございます。今回の事態を総括し「長与町新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定するか、新型感染症に対応する条例や計画の策定についてはどうかという御質問でございます。現在進行中の新型コロナウイルス感染症に対する対応におきまして、「長与町新型インフルエンザ等対策行動計画」には、感染症の性質の違いから想定されていない項目がございました。そのため「消毒作業に関する計画」や「職員が感染した場合における人員体制」などについて検証を進めているところでございます。その内容を当該計画に盛り込むか否かにつきましては、上位計画であります長崎県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定予定、そして、その内容を踏まえながら適切に判断をしていきたいと考えております。私の方からは以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

おはようございます。堤議員の1番目5点目の御質問であります教育への影響とその対策についての御質問にお答えいたします。新学期が始まり9日間学校を臨時休業としました。その間、授業を行うことができなかったことによる影響が発生していると考えております。臨時休業により継続した学習ができなかったことにより、新年度で学習の習慣が形成できなかった。あるいは、これまでの習慣を失った児童生徒がいると推測しております。この点につきましては、段階的な再開後、できるだけ早い段階で、一人ひとりの学習習慣を再構築することも意図しながら教育活動を行っているところでございます。臨時休業や、いわゆるステイ・ホームにより外で運動する機会が少なかったと思えます。また、現在まだ収束していない段階であり、体育の授業や部活動などに制限を加えております。少しずつ体力を取り戻し、維持、向上できるよう体育の授業を中心に

取り組んでいきたいと思っております。部活動につきましては、御案内のとおり中体連主催の全国大会、九州大会、長崎県大会が中止となりました。現在は、学校や保護者、関係団体と連携、協力しながら、感染症対策を講じ、西彼杵郡中体連が主催する西彼杵郡中学校総合体育大会の開催へ向けて取り組んでいるところでございます。心のケアにつきましては、これまでとは異なる臨時休業中の体験から、心が不調となる児童生徒がいると思います。各学校におきまして、これまで以上に十分な観察等を通し、校長のリーダーシップの下、担任、スクールカウンセラー、相談員等の関係職員の連携により、一人ひとりの状況に応じた対応をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

では、まず1点目からお伺いしたいと思います。地元商工業への影響という点については、商工会の方に聞き取りといたしますか、アンケートをされた中で、かなり厳しい状況があるということで御説明をいただきました。この点については理解をするところがあります。1点確認したいのが、全国的にこのコロナの問題で店を閉じるとか、閉店、倒産等々もあっているというふうな話が聞くんですが、本町において、もう廃業、倒産、そういった問題というものはあっているのかどうか、この辺りは状況いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

新型コロナウイルス感染症に関しまして、商工会の方に廃業届というのが出てるっていうものにつきましては、無いと伺っております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

今のところは無いということですが、今言われてるのが関連倒産とか、やっぱり当然今までお客さんがたくさん来てた所が来なくなったということで、その業種だけじゃなくて、そこに卸している様々な業種が今後影響が出てくるんじゃないかと言われておりますので、今後とも引き続きよく状況等を注視していく必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、その点は十分お分かりだと思いますが、よろしく願いをしたいというふうに思います。それから2点目、3点目をお伺いするんですが、飲食、食品関係への支援のあとに、今回、他業種への支援とか商品券を補正予算で組まれておりますが、私この一般質問を出したときには、そういう状況全然情報ない中で、こういうのもやったらどうかということで、質問通告を出したあとに議案に上がってきたということで、ただ、先程議長もおっしゃられたとおり、議案審査には踏み込まないようにということもありますので、この両方の概要だけでも御説明をいただけないかなというふう

に思います。他業種への支援の問題と商品券の概要ですね。よろしくお願いします。

○議長（山口憲一郎議員）

日名子建設産業部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

まず事業支援、業種の拡大につきましては、町内に店舗がある他の業種につきまして、支援をしていきたいというふうに考えております。あと商品券につきましては、1世帯ごとに何冊か商品券を御活用いただければということで、今回、補正予算を組ませていただいているところでございます。先程の質問にもございましたが、今現在、商工会の方とも十分検討をしながら、どういったふうに町民の皆様に健康と安全を保ちながらお渡しができるか、その辺も十分検討しながらということで、若干遅れはしましたが、今回提案をさせていただくということでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

あまり踏み込まないようにしたいというふうに思いますが、1点だけ確認しときたいのが商品券を発行する際に、ある自治体といいますか、記事の中で商品券を受け付けのときにたくさん行列ができて非常に感染症対策と矛盾するんじゃないか、密になるんじゃないかというような懸念があったというふうに思うんですが、本町の商工会が受け付けされるのか知りませんが、そのときに人が殺到して密にならないような対策とか、その辺りっていうのは十分協議がなされていらっしゃるのでしょうか。いかがですか。

○議長（山口憲一郎議員）

日名子建設産業部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

議員御指摘のとおりでございます。当然、受け付けの際、あるいは商品券をお渡しする際、こちらについては十分、密を避けてということをお今回は考えております。ですから、例えば、郵送であるとか、家に居ながらお手元に届くような、そういうふうな方策を考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

念頭に入れてやっていくということで了解をいたしました。次に、町民の皆さんの地域活動についてなんです、今までコロナが発生するまでは、みんながなるべくたくさん集って欲しい、たくさん見守りをしてっていうふうなのが、それが全く、それに相反するような対応をしなければならないということで、非常に行政の皆さんも御苦労されてるんじゃないかというのはよく分かるんですが、ただ、だからと言って、それでいいのかなっていうのが。若干気になるのは、1つは独居老人の方に対しての手当てと

ますか、この人たちが元気にしてるかなというような声掛け。あるいはひとり親世帯、昨日も同僚議員の方で質問あってましたが、精神的なストレス等々からDVだとか、虐待だとかっていう可能性、リスクも高まっているという状況ですので、そういった家庭が十分にきちっと健康的に生活をなさっているかどうかという点。それからもう1つが買い物弱者ですね。こうした方がきちっと生活物資を利用できているかどうか。公共交通はもう無しになったんですが、そういった所の方々などは十分に生活成り立っているかどうか。こういった所のアクセス、住民の皆さんの状況把握、この辺りはやはり注意していかないといけない。直接訪問ができるか、できないか分からないけれども、音沙汰無しっていうわけにはいかないと思いますが、この辺りはいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

細田介護保険課長。

○介護保険課長（細田愛二君）

介護保険の方から高齢者の方に関してお答えをさせていただきたいと思います。まず、包括支援センターとしまして高齢者の方の訪問。そういった定期的なことを事業としてやっております。その中で、感染の拡大防止ということで、通常、訪問でやっているところを電話でとか、最低限での対応にはなってくるんですけども、そういったことでの見守りとか、安否確認それと体調、健康面に対する質問等で対応している状況です。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員に申し上げます。今のも通告してないようでございますので、注意をして発言をお願いいたします。

堤議員。

○11番（堤理志議員）

住民の地域活動ということで一括りにして、ちょっと難しかったかもしれません。了解いたしました。とにかく住民の地域活動の交流、交流はできないけれども、そういった目配りというのは、やはり行政としても必要だということで、今後ともお願いをしておきたいというふうに思います。

それから教育の問題に移りたいと思うんですけども、学力の問題については、やはり学習習慣等について、ちょっと気になるという御発言だったというふうに思います。そこで1点お伺いしたいのは、中学校が先日、実力テストが行われたわけでありましてけれども、昨年は通常どおりの4月からの授業を行った上で実力テストを実施して、今年はほとんどが休校、かなり休校を占めた中で実力テストがあったということで、そこでこの実力テストを比較、当然問題とかが全然違いますから、厳密な比較にはならないかもしれませんが、一定その休校による学力の影響がどうだったのかっていうのが1つ計る指標にはなるのかなと思うんですけども、その辺りいかがだったのか、この辺りをお伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

まず目的につきましては、今、議員御指摘のとおり休校による影響があったかどうかということを見るために、この実力テストを実施いたしました。実力テストの結果ですが、恐らく家庭での学習の状況、つまり家庭学習ができていたか、できていないかというところの差が出たのではないかというふうに評価をしております。今後、先程答弁がありましたように、このことも踏まえて子どもたちの学力について、学力向上に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

ちょっと分かりにくかったって言いますか、やはり影響が出てるなっていう有意差が数字で表れてたということで理解してよろしいんですか。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

有意差につきましては、前と比較ができませんので、有意差があるというふうには断言することはできませんが、家庭での学習の状況、学習をしている、していないということの差が出たのではないかというふうに推測されるというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

今後、その結果を基に今後のやり方を十分、専門家でございますので、やっていかれるというふうに思います。あと部活動についてなんですけれども、先程、郡の大会をやって、そっちの方をやっていくということでもありますけれども、高校野球、高校生なんかは本当に今まで目標にしてた甲子園が無くなったということで、子どもたちが涙してる姿を見て、本当にもう可哀想だなという思いもしますし、また、中学生においても各種大会から文化部もいろんなコンクールがあつて、それに向けてやっぱり自分たちのいろんな鍛錬をやってきたんだろうと思うんですが、その目標が今回のコロナによって絶たれたということで、やはり心にぽっかりと穴が空いたような状況になっている子も多いんじゃないかというふうに思うんです。そういう中で郡の大会があるというのは1つはじゃあそれに向けて頑張ろうということで、いい取組じゃないかなと思いますが、部活動にもいろんな部活動があるんですが、陸上とかスポーツ関係もそうですが、これに該当、全部把握はされてないかもしれませんが、是非1つひとつの部活動が、そういう何らかの代替的な対応がなされるようになってるのかどうかというのを、是非教育委員会としても目配りをすべきだと思うんですが、この辺りはいかががでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

今のような御配慮につきまして感謝申し上げます。体育関係につきましては、郡の中総体について開催をするような方向で今、進んでおります。また文化部につきましても、例えば吹奏楽におきましては吹奏楽連盟が主催をする発表会が無くなりました。これにつきましても各学校単位でできないかどうかっていうのは御相談も受けております。現在、文化ホールの方でこれができるか、できないか。換気も含めて検討をしたりしております。そういったことで各学校でも取り組んでいるところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

分かりました。同じく教育の問題で心身に変調を来たしている例があるのかどうかという点については、恐らくいるであろうということで、それはそうだろうと。またこの問題についてはプライバシーもありますので、あまり言えないのかなとは思いますが、町内で全体的にそういう傾向というのが明らかにあるなというふうなものってというのは具体的にあるのかどうか。何となくそうじゃないかなということなのか。例えば学校の方から何人かちょっと気になる子がいるよというふうな報告も教育委員会の方に上がっているのかどうか、この辺りはいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

数は控えさせていただきます。そのような報告は上がっております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

了解いたしました。コロナ関連について、教育の問題であと1点お伺いしたいのが修学旅行です。今の2年生が果たしてこういう状況の中で行けるのかどうかっていうのは、やはり学校も教育委員会も非常に一番気を揉んでるんじゃないかなというふうに思うんですね。子どもたちにとっての一番のメイン、勉強がメインでしょうけども、修学旅行は非常に大きな思い出になるものですから。今後、感染症の推移もありますけれども、どういう計画といたしますか、なさろうとしているのか、この辺りはいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

まず小学校ですが、小学校6年生の修学旅行では、予定を延期してでも6年生のとき

に終わらせたいというふうなことで今検討しているところでございます。中学生につきましては、3校ある中学校全て関西方面を予定しておりました。中学校2年生でございますが、これは無理というふうに判断をいたしまして、中学校3年の7月以降に実施をするということで今検討に入っております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

これはもう本当に感染症の動向によって非常に左右される問題ですので大変だと思いますが、是非何とか実施できる方向でいろいろ検討していただきたいというふうに思います。教育の問題は以上で終わらせていただきます。

そして、第2波、第3波を想定した備えという面では、これも補正予算の中で物品購入を組んでるということですので、これもあまり中に踏み込んで質問はできないというふうに思うんですが、1点、昨日も、また先程も同僚議員の中からマスクの備蓄の問題ですね、これも私もやはり住民の方から「西海市、平戸市はそういうふうな対応ができて、もう私たちマスク無くて困るととけど、長与はそういうのできんとね」というような質問をされました、「申し訳ないです」というようなことしか言えなかったんですが、ここもやはり冷静に、なぜそういう差が生まれたのかっていうのは、今後につながる問題なので検証をする必要があるんじゃないかと思うんですよね。できた自治体はなぜできたのか。できなかった自治体はなぜできなかったのか。これは長与だけができなかったわけじゃなくて、かなり配布しなかった自治体もあるわけですが、その分析など、分かればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

小川健康保険課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

端的に申し上げますと、今回の事態を想定していなかった。また、備蓄品の管理状態が悪かったということが理由かと思えます。今回の件を十分受けとめまして、一連の感染症対策が終結した際には必要とされる備蓄量の検証、または消費期限が設定されるアルコール類などについては、それが無駄にならないよう備蓄品の消費、排出計画とセットにしまして、実現可能な有効な計画ということを進めていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

私が小耳に挟んだ中では、各自治体が新型インフルエンザ、コロナじゃなくて新型インフルエンザの対策行動計画の中にそういった備蓄の項目があって、恐らくそれに基づいて備蓄していたんじゃないかなと、私の勝手な想像ですが思っております。町が公表してる対策行動計画の中に物資及び資材の備蓄ということで、町は、新型インフルエン

ザ等対策の実施に必要な医療品、その他、物資及び資材を確保するよう努めるとあるわけですね。それに基づいて必要な消毒液、マスク等を備蓄しておったんじゃないかと思うんですが、1点ちょっと私分からないのは、これは対応する側、職員であったり、医療機関であったり、保健師であったり、こうした方々のための備蓄じゃなかったのか。町民皆さんの分を備蓄するとは書いてないんですね。これってどういうふうに解釈すればいいのか、ちょっとそこのところがよく理解できないんですが、いかがですか。

○議長（山口憲一郎議員）

志田健康保険部長。

○健康保険部長（志田純子君）

その当時の計画の中では、住民皆さんに配布するという予定で備蓄っていう考え方をしておりませんでした。マスク、防護服、ゴーグル等を備蓄してたわけですけども、主に職員用とか医療関係とか、防疫っていう部分の備蓄っていう考え方でしておりました。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

分かりました。当然そうだろうと思うんですね。まさかこれだけ市中にマスクが品薄になる状況というのは、恐らく日本中誰も思っていなかったんじゃないかと思います。だから西海市、平戸市というのは特別、相当十分に、それだけの物量の備蓄があったということだろうと思うんです。ただ、今回の状況を受けて市中のマスクが不足するということも可能性があるんだっていうことを踏まえて、今後については、やはり住民が不足したときには、感染症予防の観点から住民にもせめて1、2枚は配付できるような方向で見直すというふうにやっぱりやっていかないといけないと思うんですが、そういう確認をさせてもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（山口憲一郎議員）

小川健康保険課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

御指摘の件を真摯に受けとめまして、そういう対応ができるのか、また、本当に必要な方のみの排出計画にするのか。そういったところをいろんな近隣自治体とともに協議をしたりしながら、実際に必要な数というのを、この一連の感染症対策が終結したのち、考えていきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

答弁の中で県の計画等を見てからという話も出ておるんですが、このインフルエンザ等の対策、長与町の行動計画の中には必要に応じて見直すって、ちゃんと謳ってるんですよ。これは計画の21ページだったと思うんですけども、いろんな結果を見ながら

必要に応じて見直すとありますので、県の計画が出るのがいつになるのか、ちょっとそれも気になるので、できるものはどんどん見直していいんじゃないかと思っておりますので、是非前広にお願いしたいというふうに思います。それから県のLINE公式アカウントの件なんですけれども、これが週に何回かLINE通知で入ってきまして、「あなたの体温はどうですか」とか「具合は悪くないですか」というような項目があって、それに返事をして送信するというふうなシステムで、恐らくそれが県の方に上がって行って、今の県民の皆さんの健康状況を把握されているんだと思うんですが、それが今3万7,000ということで、LINE利用者というのはもっと多いんじゃないかと思うので、県と十分タイアップして、町としてもこれの登録を促進した方が非常に有効じゃないかなと思うんですが。私は町民の利用状況、利用数は分からないでしようかという質問を考えていたんですが、先程の話だとこれは非公表だということで分かりました。それで最近、住民の位置情報を活用して陽性者と接触した可能性があったというような場合に、個人情報には十分配慮しつつ、そういう可能性があなたにはありますというようなのが、Bluetoothで近づいて何メートル以内に、何分間一緒にいたというデータを基に「注意してください」というようなシステムがあるというふうに聞いたんですが、こういったものとLINEの連携といいますか、そういうことは活用できないものか。この辺り情報がないものか、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

小川健康保険課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

今回、長崎県が導入をしているアプリケーションにつきましては、有償のオプションというところで、そういった機能を有することができます。ただし、この機能を活用するためには店舗にQRコードを掲示させていただくということもございまして、店舗側の協力も必要でございます。構築までにはちょっと時間を要するようなシステムになりますので、長崎県におきましてもそれ以外の様々なアプリケーションを現在検討中というところになりますので、接触者の特定を促し得るシステムの方の構築を早く確立いたしたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

今、町としてもそれを早く県に確立してほしいという思いがあられるということですので、やはり町として県にそういう進言、提言をやるべきじゃないかと思うんですが、そういう考えはないものか、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

小川健康保険課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

質問をいただきまして県の担当者の方とも既に協議を済ませております。その中で町としての要望といたしまして、やはり第2波、第3波というところの接触者の特定につきましては、こういった新しいツールを用いて把握する方が有益だというような意見交換もさせていただいております。そうした中、県の方もそうしたシステムの構築については前向きに検討をするというような回答もいただいておりますので、しばらく見守ろうかと思っておりますし、また近隣自治体の方も同様の意見であるのかどうか、そこはまだ済ませておりませんので、ある程度落ち着いた場合には、そういった協議をもって他の自治体とともに県に要望していきたいと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

ちょっと時間も押してるので8点目。新型コロナが発生した場合の役場業務継続の問題なんですけれども、同僚議員の質問に対して水道局の方でそういった優先的な業務をやってきたいという御説明をいただいたんですが、町もBCP、事業継続計画を持っているんですけれども、これを新型コロナ対応のものに改定したらどうかと思うんですよ。町のBCP計画というのは基本的に防災を前提に構築されておりますので、新型コロナに対応するような改定をやるべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

小川健康保険課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

BCPを策定するためには、やはり一番重要なところは新たに発生をする業務をいかに把握し、またそれをどういった体制で実施していくかということが重要かと考えられます。感染症が変わりますと、こういった新しい業務、新規で発生する業務につきましても、また変わってくるというような現状もございまして、やはりこういった側面で行くと、それ用の計画の方を別に定めた方が柔軟な対応も可能となりますし、また迅速な形で、町民生活に影響が無いような体制づくりというのも進めやすいということで、感染症に特化したBCP計画の方を、今、策定をしようとしているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

私も、今現在町が持つてるBCP計画でもいいじゃないかという思いを持ってたんですが、いろいろと考えてみますと、それだけではやはり少し不十分なところがあるなと感じております。自分で昨日いろいろ羅列してみたんですけれども、防災と今度の感染症の違いという点で言えば、私がちょっと考えただけでも、この新型の感染症というのは、大規模流行の可能性があるとということと3密の問題をどうするかということ。それから新しい生活様式にどう対応するかということ。そしてもう1つ、防災と違うのは、

職員とか、その職員の家族に感染者が出た場合にどうするかという問題。それから消毒、衛生面にもっと気を使わないといけない。恐らく調べればもっともって出てくると思うんですが、こういったものをやはり考えていけば、今現在のBCP計画だけではやはりちょっと難しいなというふうな思いをしておりますので、今考えているということですので、是非お願いをしたいと思います。実際に私も資料を手に入れたのが、大分県の宇佐市では、今年の4月の段階で新型コロナウイルス感染症対応の業務継続計画というのを作っているようで、基本的な骨格は今までのBCP計画なんですけど、それにこの新型コロナの問題を盛り込んだようなものになりますので、そういった資料を取り寄せて作っていった方が、第2波、第3波が来たときにさっと対応できるんじゃないかということに提案をさせていただきたいと思います。

それから行動計画に関して1つ気になるのが、陽性の疑いがあるということが町民の中に出た場合に、当然、公共交通機関、バス、JR、タクシー等は使わない方が良いでしょう。そういったものを使わずに医療機関に行かないといけない。しかし、自家用車も持たないというふうな方もいらっしゃるんじゃないかと思うので、そういった方々が医療機関等々、検査センター等々に行くときの移送、移動手段というものが果たしてどうなるのかなというのは、やはり町民も疑問だと思うので、この辺りの対応というのがどういうふうにするべきなのか。この辺りお聞かせさせていただきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

小川健康保険課長。

○健康保険課長（小川貴弘君）

体調不良の下、検査を受けたいということで相談をする場所は、うちの場合は西彼保健所になります。西彼保健所の方では、御高齢により足が不自由な方、または障害をお持ちの方で出向くことができない方につきましては、それを西彼保健所が判断した場合、公用車により送迎を行うということで確認がとれておりますので、御指摘の方々につきましては、そういった対応が可能かと思えます。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

ほかにもいろいろと聞きたいことはあったんですが、どうしても今度の補正予算との絡みがあって、具体的な中身については、もう十分議論を総務文教常任委員会の方でしていただくということで、私はもう今回は控えさせていただきたいと思えます。それから、やはり今回の議会は、新型コロナということで時間もあんまり取らない方が良いでしょうという意見もございます。ただ、私は早稲田大学のマニフェスト研究会の議会改革調査部会が、今回こういう新型感染が拡大する中で「議会を開かない」とかいうのも出てきてるけれども、果たしてそれでいいのかっていうような問題提起がございまして、「首長の専決処分に委ねるのか、それとも地域の医療や経済を守り話し合いを続

けるのか。こういう非常時だからこそ議会が試されてる」ということで、本町の職員は今本当に忙しい中で大変だったろうと思うんですけども、こういう形で議会が機能しているっていうことは、私は本当に良かったなというふうに思いますので、ちょっと時間も本当なら30分ぐらいでっていう話もありますけれども、ちょっと長めに質問をさせていただきます。以上で終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで堤理志議員の一般質問を終わります。

場内の時計で13時まで休憩します。

（休憩 11時19分～13時00分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。通告順7、西岡克之議員の①本町の成長戦略についての質問を許します。

15番、西岡克之議員。

○15番（西岡克之議員）

議長の許可を得ましたので、質問をさせていただきます。新型コロナ対応に関しましては、職員皆様方の日々の対応、誠に御苦勞様でございます。さて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急経済対策として成立いたしました2020年度第1次補正予算に計上されました現金10万円給付について、所得制限無しで全ての人を対象にした一律10万円給付は、4月15日に公明党山口代表が首相官邸で安倍首相に直談判し、翌16日にも重ねて電話で要請したことから実現の運びとなりました。1日も早く町民の皆様の手元に届き、本町の経済活性化へ向けて歩みを進めていただきたいものです。

さて、私は今回、コロナ後の町内の経済活性化に向けた質問をいたしたいと思います。本町は、町内への積極的な企業誘致は行っておらず、長崎市の近郊という地の利を生かし、なだらかな丘陵地を宅地向けに開発し、団地を造成し、長崎市のベッドタウンとしての位置づけで居住人口の拡大を図ってまいりました。それはそれで当時としては町勢拡大に大きな貢献をしたと思います。長与町に居住されると住民税、都市計画税等様々な税を支払い、大いに町の財政に貢献するものでありました。しかしながら本町に住まいを構え、土地を買い、家を建てるとなると、住宅ローンを組み、支払い計画を考えれば、30代から遅くとも40代初頭ぐらいでないとできません。それは、生産年齢の時代には町に貢献できても、家を建て、そこに20年30年と居住すると、やがて年齢的に老いていきます。現在では高齢になられた方々は様々な支援が必要になります。また、家を建てた当時は家族構成の一家4人から5人ぐらいですが、年数が経つと子どもたちが自立をし、あとは夫婦2人だけになってしまいます。今後、少子高齢化もますます加速していくことでしょう。そうすると、町に対して税などの財政的貢献はできにくくなります。そこで本町では次の成長戦略として、企業誘致を視野に入れてはいかかでしょうか。ただ、ものづくり的な重厚長大の企業の誘致は本町には条件が厳し過ぎ、本町に

はそぐわないと考えます。そこで、ITを主体とする企業の誘致に力を入れてみてはいかがでしょうか。本町にはこれを後押しする様々な要件もあります。是非実現に向けて歩みを進めるべきと思いますが、町のお考えはいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、西岡議員の本町の成長戦略ということでの御質問でございます。議員が先程御案内されましたとおり、本町は昭和47年頃より山を切り開き、団地造成を行うことで自然環境と都市機能が調和した住みよいまちづくりを進め、住環境の整備と福祉の充実を目指しながら人口拡大に努めてまいったわけでございます。また、周辺地域へのアクセスもよく、利便性が高いため就業者の5割が長崎市へ通勤している一方で、近年、大型商業施設の進出、医薬品店の出店など、新しい雇用の場も生まれているものと考えております。しかしながら、当町の地形から見まして大型工業団地などの誘致は大変厳しい条件でございます。議員からの御提案のとおりIT関連の企業の誘致につきましては、現在開設しておりますチャレンジショップなど、商店街活性化策と関連づけを行うことによりまして、町にとりましても、商店街にとりましても、有益なことではないかと考えております。今後、当町にITを主体とする企業の誘致をするに当たりましては、なお一層、国や県、西そのぎ商工会等の関係機関と協議をしながら、前向きに捉え、善処してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

今、前向きな御答弁をいただきましてありがとうございます。最初の御答弁にありますように、時津町のような企業誘致は本町は向かないと、それはもう町長のおっしゃるとおりでございます。以前、町長のお父様の時代にちょっとお話をする機会がございまして、「何で企業誘致をしないんですか」という話をしたら、その頃の企業というのはものづくりの企業でございまして、「本町は盆地みたいで煙とか何とか漂うとき、水もあんまり無かし、ちょっと向かんとよ」という話をされました。それは頭に残っておりまして、当時は当時で企業誘致といったらそれが100%でございましたので、なるほどだなと感じておりました。そういうのもお分かりになって、今のような住宅政策に向かわれたんではないかなというふうに推測をいたします。

そういう中で、今の企業誘致というのは、もちろんITも企業でございます。時代が変わると同時に本町を取り巻く状況も変わってまいりました。と申しますのは、今、全国でIT系の企業誘致の成功例があちこちにできております。四国の神山町という所は、神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックス、神山プロジェクトとか言うらしくて、四国なんですけども、かなり東京と離れていてもIT系の仕事はできるそうです。

ここは173.3平方キロメートル、人口が4,631人、86%が山林という所ですけど、近年、IT企業がどんどんここに進出をしてるそうです。同じような南紀白浜町という所も、ここはちょっと広くて200.98平方キロ、人口が2万274人でリゾートの所なんですけども、南紀白浜空港から首都圏にすぐ飛んで行けるというアクセスの良さだそうです。私この質問するときに県に行っているいろいろレクチャーを受けて参りました。そのとき県の方々が「長与はポテンシャルが非常に高い」と。私は「そうですかね」と言ったら、これをいただきまして、長崎県の産業振興財団が発行しているパンフでございます。この中に様々な企業誘致、これを持って県の産業振興財団の方々は企業誘致に全国回ってるらしいんです。これを見て、パールテクノ西海という、確かここは長与、時津、西海とかでごみ捨ての最終処分場にしてた所、宮浦の辺りじゃないかなと思うんですが、非常に私から言わせると交通のアクセスも悪いし、佐世保の方に行くにも、長崎の方に行くにも時間が結構かかるんですよ。そういう所でも、ここに載るぐらいなんです。そういう所でも載るのに長与が、ここはもちろん、ものづくりの企業でございますが、「長与ではIT系の企業が条件が非常に良い」と県の方々もおっしゃったんですね。何ですかと聞いたら「長与はシー大がある。シー大の中にも日本で有数のIT系の学部がある。そういうところもあるし、空港にも船を使っていけばすぐ行ける」と。今回のコロナで非常にテレワークが進んだんですね。それで離れていてもできるっていうことが実証されました。非常に追い風が今吹いていると思います。そういう中で、ものづくりではなくてIT系の企業を呼んだらいいんじゃないかと県の方からも言われまして、県の方々が言うには、町長がよく標榜されている大村湾が見えると、207号の所は非常に風光明媚で良いと。今207号が期成会ができて向こうまでいけば、すぐまた車でも大村空港に行きやすいと。非常にポテンシャル高いんですよ。それでITのシー大もポテンシャル高いんですよ。その子たちは、今アルバイトで長崎の方に行ってるんですよ。それ私もよく知っていますと。そういう子たちが働く場所も作ってあげればいいんじゃないですかと。それは付属的なものですけどね。非常にその教育のレベルが高いと。ここの神山町が、ネットで引いて調べてみましたら、東京と違って仕事以外の疲れを感じないと。東京は仕事場に行くのに満員電車に揺られて行って、仕事場でも疲れると。今、準備をしてあげればそういうテレワークができるんですよとおっしゃられて、ああそういうことですかということ聞いて、その中で温泉もありますもんね長与はと言われて、2回も3回も言われたんですね。いや、温泉は関係無いでしょうて言うたら、いやいや温泉は大きいんですよって言われてですね。調べてみたら、その神山町も白浜町も温泉があるんですよ。仕事の疲れをすぐ癒しやすいと。こういう所は非常にいいんですよって言われてですね。なるほどねえと。長与町、温泉幾つもありますもんね。ああそうですねと話をしたんですよ。ただ、こういう企業が、サテライトオフィスでももちろんいいと思うんですよ、そういう所がこっちに進出するには、いろんな条件がやっぱり必要なんです、基盤整備といいますか。そこをどういうふう

にお捉えになっているのかなと思ひまして、ちょっとそこをお尋ねしたいと思ひます。例えば、高速通信網であるとか、いろいろな基盤整備が必要と思ひます。でっかい団地でそこでITさん来てくださいますと言ふんじゃなくて、ちっちゃな家でいいんですよって言われまして、ただ整備をしてください。そうでないと我々も外に行けません。要するに長与町を宣伝に行けませんと言われて、ああなるほどですねと。その整備について、例えばそういう企業が打診をしてきたときに、どれだけ町の方で準備ができるのかと思ふんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

議員がおっしゃいます基盤整備というのが通信網ということであれば、今後この企業誘致がIT関係に特化したものということで検討に入れば、必ず必要になるものではないかと担当課としては思っているところでございます。また、先程議員から御紹介がありました神山町、白浜町につきましても、今回御質問いただきましたので私の方でも少し勉強をさせていただきました。やはり御案内がありましたとおり、通信網というのが圏内全域でと書いてありまして、スケールがちょっと違うのかなって思ひましたが、長与町なりにできることをやっていかないといけないかなというふうに思ひております。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木政策企画課長。

○総務課長（荒木秀一君）

情報インフラという御質問ということで、町内どういう状況かということを一一定御説明したいと思ひますけれども、本町における情報インフラについては、まずはケーブルテレビのネットワーク、これが町内全域にカバーをされております。で、そのほか携帯電話の事業者ですとか、光ファイバー網も敷設をされているということで、都市部とあまり変わらないような水準であるというところでございます。こういった様々な通信環境っていうのは、やはり議員御指摘のとおり企業を誘致するに当たっても非常にアピールポイントになるのではないかなというふうに考へております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

私も神山町調べたんですよ。やっぱりそこも大容量の通信網が敷設してありました。南紀白浜も一緒ですよ。通信網を敷設してありますし、Wi-Fiについてももちろんそうでございます。それとあと、先々の話になると思ひますけども、まず企業にもそういう準備をしなければならぬ、企業が来たときに移住してくるんですよ、そういう人たちは。移住の増にもなるんですよ。神山は過去何年間かで100何十人ぐらい来た。移住政策もこういうふうな移住政策をしなければならぬなど。その中でももちろん個人

に対しても住宅の改修費用で上限50万円。町内に転居した場合に1人につき10万円、上限40万円、設置後3年間を限度とすると。あと空き家バンク。もうこれは町がしなくても民間の事業者を使えばいいと思うんですよ。空き家バンクも登録して紹介もすると。ましてやちょっと古い民家でも、そこにそのまま住居も仕事場も入れることもできると。そういうふうな人に優しいと言うか、人に対しての補助って言いますか、今までは工場をしたら固定資産税を何年間か補助しますよとか、そういうのもあったんで、もちろんそれも必要と思うんです、先程言われた基盤整備も必要なんですけど、そこに来る方々に対して、そういう整備も必要じゃないかなと思います。先程の県の話ですけども、県の人から言われた、長与は子育ても良いと、よく調べとったですもんね。よく御存じですとねと言うと、調べてますと。子育て環境も非常に良いと。緑もある、これを東京と言うか首都圏に持っていったら、飛びつくんですよって言われて、そんなにポテンシャルが高いんだと思ひまして、是非やっていただきたいなと思ひますけど、まあ今ここで個人に対してどうするんだって、そういう質問しませんけども、前向きに考えていただきたいんですね。要は姿勢の問題ですけども、それについてはどうお考えでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

本町においては転出超過というのが非常に大きな課題だというふうに捉えておりまして、移住の施策にも力を入れていきたいというふうに考えてます。その上でやはり先程申し上げた情報インフラというのは企業の誘致に限らず、定住促進であったり、公共の福祉の増進ということにも寄与するものですので、民間が一定整備をしてくださるということを進んでいきたいということが1つですね。それと個人のところでいけば、やはり移住に係る経費の支援というのも一定考えていく必要があるというふうに思っております。1つは今も制度として設けてはありますが、国の交付金を活用しながら東京圏からの移住者の支援、1世帯100万円というのがございます。これに加えて、先程議員御指摘のとおり子育て世代というところにスポットを当てまして、東京圏以外からでも移住をされた場合に、その移住に係る経費の一部を支援できないかということで、このたび補正予算の方にも計上させていただいてるところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

前回だったかな、その商業施設が来たときにいろんな補助制度がありますという話も所管から聞きましたし、まあ一緒と思うんですよね、物販に補助をする、進出企業に対してどういうふうな補助をしていくか。そういう形もありますので、これはインフラ整備と言いますか、していただければというふうに思ひます。また個人に対しても首都

圏から移住してきたら100万円と、非常においしい話だなと思います。是非そういうことをやられたらどうかというふうに思います。それと県の方でも載ってるんです、誘致企業工場等設置補助金。もちろん工場って書いてあるんで製造業だけかなと思ったら、3番目にソフトウェア業というのもありました。その次にサプライチェーンの構築支援型補助金、これも製造業かなと思ったらちゃんと3番目にソフトウェア業というのがあるんですね。やはりこういうふうな冊子に載せていただけるように、本町としても、ただ来てくださいだけじゃなくて、これもできます、あれもできますという形をすれば、これに載って産業振興財団の方々がセールスに回っていただけるということなので、是非載せていただけるような手厚い移住の補助をしてあげていただければというふうに思います。今は過去の話ですが、アメリカのシリコンバレーってありますね、あそこはどうやってあれだけのIT集積になったのかと聞いたら、初めに人が集まったと、それから副産物として仕事ができるいったということなんです。だからやっぱりどうやって人を集めていくかということですね。集めた人たちがこういうIT関係の仕事になっていたんだという話を聞きました。これは神山町をプロデュースしたNPOの方がいらっしゃるんですね。その人の話を読んでみると、やっぱりそういうNPOの方が集まってきて、そういう施策っていうか、それに官民が一体になって、今のようになってきたという、何もないこの山の中で言うたらちょっとあれでしょうけど、山の中でもそういうことができる。ましてや、ここは船でもすぐ飛行場に行ける、長崎とも電車で10何分で行ける。また、子育ても良い、教育も良いということになれば、もう長与町さん、その気になればいくらでもできますよみたいな話を聞いたので、是非やっていただきたいなというふうに思います。それと、国県、それと大学ですね、先程申し上げた大学との連携も必要になってくると思います。今現在の大学との連携はどんなふうになっているかなというふうに思うんですけども、ちょっとそこをお尋ねしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木政策企画課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

大学との連携につきましては、県立大学と平成23年に包括連携協定を締結しまして、主に教育であったり、健康づくりであったり、様々な分野で町の提案あるいは県立大学からの提案ということで、協働して取り組んでいるところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

今回3密を避けようということで、自主規制で議員の方々は大体、議運長は真っ先に30分で終わったということで、もうそろそろ時間も来そうなので、そろそろまとめに入りたいと思います。今お尋ねしたところでは、今後あまり障害は無いんじゃないかなと思います。で、課がそれぞれ独立して、例えば企画の人が独立して、こっちも経済が

独立してそれぞれ当たるんじゃないかと、横断的なチームを組まれてはどうかと。企業誘致に対してですね、それは私も思うんですけども、執行側のお考えはどうでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

川内産業振興課長。

○産業振興課長（川内佳代子君）

企業誘致に関しましての対策班と言いますか、プロジェクトチームにつきまして、現在のところそれに特化したものを作るというような案はございませんが、今後は考えていかねばならぬ問題だろうなというふうには考えております。現在、長与町の役場の中にも若い方がたくさんおられますので、若い方の意見を吸収するような形で、IT企業に関する企業誘致が本格化したときには、そういうところも念頭に置きまして対策を取っていきたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

最後に、町長の意気込みをここでお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

今、本当にすばらしい提案をいただいたと思っております。長与町も、最初に御指摘がありましたように転出超過というような状況になってきてますし、やっぱり今から先は、ただ住んでいただくだけではなくて、そこに何らか生み出すものがないと、やはり人というのは集まってきにくいんじゃないかというふうに思っております。そういった時代の背景を受けまして、長与町もいち早く情報化ということで立ち上げてまいりました。今、同報無線等につきましてもデジタル化は終わってますし、そして小学校中学校にもGIGAを入れると、これも光ファイバーが届いてますのでいち早く入れて、そして長与町の若い人たちが育っていく中で、そういった人の中からも長与で仕事をしたいというような人が出てくるような形もあります。そしてまた県立大学との提携についてもいろんな分野でしてますけども、今また新しく情報セキュリティ学科というのができております。そういったところで先生方とも、県の方とも話をしまして、是非焦らずに1つ1つ、デジタル化とICT化、こういったものも含めて、そういった起業家が育てられるようなまちづくりを何とか進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

町長の前向きな御答弁をいただきました。最初、企業誘致と言えば、でっかい器を用意して、そこにどんどん入れるとかいう感覚でいたんですけど、県の方々と話をしたら、

西岡議員、ヒットでいいから打ちましょと、ヒットをどんどん打っていけば回りますよという話を聞いたので、それは長与町でもできることなんですという話を聞きました。是非ヒットをどんどん打てる、安打を打てるような、そういう施策をともどもに考えて実行していきたいというふうに思います。以上で終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで西岡克之議員の一般質問を終わります。

場内の時計で13時40分まで休憩いたします。

（休憩 13時28分～13時40分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。通告順8、河野龍二議員の①新型コロナウイルス対策について、②吉田町長の3期目の政策についての質問を同時に許します。

12番、河野龍二議員。

○12番（河野龍二議員）

同僚議員と重複することが多い質問ですが、通告に従って質問をさせていただきます。まず初めに、新型コロナウイルス対策について質問いたします。政府の緊急事態宣言による営業自粛や外出自粛で日常生活の不安や営業継続が困難になってる状況があります。本町としても様々な対策を行っていますが、他の自治体で行われている生活支援対策等や事業を持続させる支援策を講じる必要があると思います。以下のことをお伺いします。

（1）各種公共料金等の減免や免除制度の考えはないか。（2）離職、失業や、収入が著しく減少した町民への給付金制度の考えはないか。（3）中小零細企業への今後の支援策の考えはあるのか。（4）消費税の減税及び一時中止などをど国に要望する考えはないか。2つ目に吉田町長の3期目の政策についてお伺いいたします。先日行われました町長選挙で、吉田町長は前回に引き続き無投票当選となりました。町長の新聞インタビューでは、無投票で見えなかったところをどう見ていくかが私の仕事、いろんなチャンネルを持って町民の声を知る努力をしたいと答えていらっしゃいます。そこで質問いたします。（1）3期目の重要政策は何ですか。（2）政策実行に当たり、町民の声を反映させるため住民投票などを盛り込んだ自治基本条例の制定をする考えはありませんか。

以上、質問いたします。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、河野議員の御質問にお答えをさせていただきます。1番目1点目でございます。新型コロナウイルス対策として、各種公共料金等の減免あるいは免除制度の考えはないかという御質問でございます。公共料金のうち、水道料金及び下水道使用料につきましては、関係省庁からの要請を受けまして本町を初め県内の各市町では支払いを一

定期間猶予する、いわゆる支払猶予措置というのを実施しておるところでございます。周知方法といたしましては、県、町のホームページや広報誌を通じて行っておりますけれども、本町では5月中旬時点で相談件数が6件、そのうち実際に猶予をした件数は1件となっております。独立採算を原則とするこの水道事業の経営環境でございますけれども、近年の人口減少や節水意識の向上による収益の減少、また老朽化による施設の更新費用や維持管理費用の増大ということが続いておりまして、厳しさが増しております、公営企業として経営基盤強化を図りながら、公共インフラとしての使命を果たしていくための経営努力を続けているところでございます。議員御指摘の減免や免除制度につきましては、今後の事業運営への影響が大きいことから現時点では考えておりませんが、今後とも国の財政支援措置、県内の動向を注視しながら、必要な支援につきましては検討してまいりたいというふうに考えております。

2点目の御質問でございます。収入が著しく減少した町民への給付金制度についてのお尋ねでございます。現在、新型コロナウイルス感染症対策に伴う国の支援策として、特別定額給付金、子育て世代への臨時特別給付金、さらに町独自の長与町事業継続支援金について早急かつ確実に給付をするため、申請及び給付事務に鋭意取り組んでおるところでございます。そのほか感染症の影響により失業や収入が減少した方に対する支援につきましては、長与町社会福祉協議会で実施をいたしております緊急小口資金や総合支援資金などの貸し付け制度をはじめ、様々な支援策を御案内しているところでございます。今後はそれらの支援策を活用しながら、必要な方へ必要な支援ができるよう国や県の動向を注視し、助力となる対策を引き続き検討してまいりたいと考えております。

3点目の中小零細企業への今後の支援策の考えがあるのかという御質問でございます。議員御承知のとおり新型コロナウイルス感染対策としての外出自粛、イベント自粛などにより、多くの町内事業者におきましても、今なお厳しい状況が続いているわけでございます。今後の支援策といたしましては、現在行っております事業継続支援金の第2弾として対象事業の拡大に伴います費用と、5月15日に県内での外出自粛が緩和されたことに伴い、町内の消費喚起等を目的として実施いたしますプレミアム付商品券の発行につきまして、本議会において予算の計上をいたしておるわけでございます。商品券につきましては、多くの町民の皆様方にプレミアム付商品券を御活用いただき、今まで同様、地元商店を応援していただければと考えておるところであります。また、国や県が行っております経済支援策の周知はもちろん、その内容や町内事業者の状況などを注視しながら、有効な支援策を今後とも検討してまいりたいと考えております。

4点目でございます。消費税の減税及び一時中止など国に要望する考えはないのかという御質問でございます。現在国や県、市町村では、国民や事業者に対する生活支援や事業支援に取り組んでいるところでございます。現時点で消費税に係る要望を行うことは考えておりませんが、各種の支援策の状況を踏まえ、今後本町が必要とする支援につきましては、国や県に対し要望をしていきたいと考えております。

次に大きな2つ目の3期目の施策についてのお尋ねでございます。所信表明でも述べておりましたけれども、今期の私の最も重要な仕事は、まちづくりのグランドデザインを描き、これまでの施策の内容をさらに充実させ、第10次総合計画の中に落とし込み、その実現に向けて着実に取組を進めていくことだというふうに考えております。そして、その道筋を作ることじゃないかなというふうに考えております。その具体策といたしましては、「子育て」「教育」「健康づくり」をキーワードに「幸福度日本一」の実現に向けて、町の個性を磨いてまいりました。3期目を迎えるに当たりましては、今までの取組をさらに充実させるとともに、長与町をもっと元気な町にしたいという思いも込めて、「遊び心のある町づくり」をキーワードに加えたいというふうに思っております。

そして、2番目2点目でございます。政策の実行に当たり町民の声を反映させるため、住民投票を盛り込んだ自治基本条例を制定する考えはないかという御質問でございます。住民基本条例は、地域の課題への対応やまちづくりを、誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくか文章化したもので、自治体の仕組みの基本ルールを定めた条例でありまして、町民参画、協働、情報共有を基本原則と定め、町民、首長、行政等のそれぞれの役割と責任、情報公開、計画、審議会等への参加や住民投票など自治を推進する条例であると認識をしております。本町におきましては「協働のまちづくりのあり方について」の提言を受けまして、協働活動を高めていくためには、住民と行政関係への啓発や情報発信をすることが課題であるということから、議員も推進員として参画していただいております「長与町協働まちづくり推進会議」が組織され、基本方針の方向性や内容について活発な議論をいただき、「長与町協働まちづくり基本方針」を平成24年3月に制定されたわけでありまして、この過程におきまして、まちづくり条例の必要性につきましても議論がなされ、協働につきましても条例ありきではなく、実務的、政策的な基本方針として策定した「長与町協働まちづくり基本方針」に基づきまして取組を進めていくこととなったものでございます。基本条例につきましては、県内で3市、全国で391市町が制定をされているようでございます。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

様々答弁いただいたんですけども、この間も同僚議員が新型コロナウイルス対策で質問を続けてこられまして、4項目うち3項目は独自の町の施策をちょっとお尋ねしたんですけども、まずは全体的なところでお伺いしたいと思います。今朝、同僚議員からいろんな支援策に対するスピード感が少し遅いんじゃないかというふうな形で問われておられました。それに対して町長は、じっくり考えて、決定して、決定したものはすぐにやるというふうな形で言われてましたけども、そもそも論でちょっと申し訳ないんですけども、まずこのいろんな支援策を発案、そして検討、決定するこのプロセスと言いますか、どのような形で、今のところ長与町ではこうした様々な支援策を行ってるの

か。先程言われました上下水道については、省庁からのそういう制度の改定ということでやられてきたというふうに思うんですけども、町が独自でやる様々な施策をどのような形で進めてきているのか、まずそこをちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（山口憲一郎議員）

日名子建設産業部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

お答えをいたします。経済支援策につきましては、各部門、団体の方から要望をいただきまして、その内容を吟味し、当然、経済につきましては長与町商工会、西そのぎ商工会とも十分協議を進め、どういった形が一番良いのか、そちらについて検討をしながら進めているところでございます。内容の検討につきましては当然所管課の方で示させていただきまして、その内容につきまして、どういった形が一番良いのか、国の持続化給付金等々も考えながら、どういったものが良いかということで考えているところでございます。考える所は所管というところで御理解いただければと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

じゃあ決定はもう町長決裁で、それで決定という形。例えば各部課長会議辺りの議論での決定になるものなのか、そこはどのような形で行われてるんですか。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

そこは当然所管で作業をしていますので、それでどのくらいの規模になるか等々状況を分析し、そして長与町の財政能力、あるいは国からのメニュー、サイズ、こういったものを勘案しまして、出されたことにつきまして話し合いをした時点で決めます。だから私の考え方と、規模とか手法について若干異なるところもあるかもしれませんが、大体そこは総意をもって決めていくと。決めたら即、それをスピード感を持って実行に移していくというようなことでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

今の話ですと、検討された案が出て、部課長会議なんかされるんですか。町長の判断で決定するという形ではよろしいのかですね。そこを追加して答弁があればお願いしたいと思いますけども、お伺いしたいのは、今回議案でも出されたプレミアム商品券と事業継続支援金は、いつの段階で決定をしたのか。そこをお伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

森川企画財政部長。

○企画財政部長（森川寛子君）

まず、いろんな施策を決めるに当たって所管の方から話が上がってきます。それを関係部課長集まりまして、話し合いをして、どうするかっていうことで副町長、町長の方に進言をしていくというプロセスを組んでおります。今回のコロナに関しましては、国の方から地方創生の臨時交付金がありまして、5月29日までにコロナ対策に対する計画を上げなければいけないというところで、その計画を全て盛り込んだ形になっていきます。実際にプレミアム商品券とそれから第2次の分につきましては、今回の補正予算に計上するというところで、それに間に合うような日程で作業を行っております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

日程がちょっとよく分からないんですけども、先程出た同僚議員からもちょっと遅いんじゃないかと、時津の状況を見ますと6月1日から申請が可能ですよ。同じような事業継続支援金、6月1日から申請が可能。長崎市についてはもう5月の段階で5月15日から受け付けという形でやられて、飲食店以外の事業継続支援金の形で。この流れからすると長与町の場合は、この補正予算が通った後、いわゆる9日以降ですよ。時津町から10日遅れの実施になるということでは、何を言いたいのかと言うと、もっと早くできなかったのかということですね。そこがどういう経過でこういう事態になっていったのか、その辺も含めてお答えがあればお願いしたいというふうに思います。

○議長（山口憲一郎議員）

日名子建設産業部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

お答えいたします。まず事業継続支援金、こちらにつきましては5月20日に商工会の方から要望書が上がってきております。それにつきまして所管で十分吟味をし、どういった形で受け付けをし、どういった方が支援ができるのか。当然国の方の持続化給付金の方と、それで救えない方、支援できない方、こちらの方を何とかということで考えて、今回予算の方を上げさせているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

20日に西そのぎ商工会から申し入れがあったということで、これはお聞きしますと時津町でも20日に申し入れがあつてということで、この申し入れが同日にあつて、時津は6月1日から行くと、長与町は9日以降という意味では、やっぱりそこはじゃあ長与なんで遅くなったのというふうな、そういうふうを感じるころではないですか。是非分かっていたきたいのは、こういう事態で私の所にも相談があつたんですけども、明日の生活費だとか、明日の経費の支払い、ここに非常に困ってる方がたくさんいらつ

しやるわけですよ。金額はいくら少なくとも、明日の費用というのが欲しいと言う声がたくさんあるんですよ。そういう意味では、やっぱりジレンマを感じるところではないかなと思うんですよ。ですから20日以降、なぜこういうふうに、それこそ町長がさっき言われた、じっくりそこで検討したのかもしれませんが、やっぱりこれはちょっとスピード感がなかったんではなかったかなと。時津は臨時議会まで開いてやったわけですから、そういう考えに至らなかったのか、臨時議会を開いてでも早急にやろうというふうな形にならなかったんでしょうか、そこはお伺いしたいと思いますけども。

○議長（山口憲一郎議員）

日名子建設産業部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

お答えいたします。5月20日要望書をいただいたあと、それにつきまして金額の方、それと一律にするか、それとも差額にするか、そちらも十分考えなければいけないというふうに考えております。ほかの市町のことはあまりあれですけども、長与町とすればもう一律に20万円という形で捉えさせていただいておるところでございます。その辺の考え方、それと事業者の方々がどのように、添付書類の必要性、こちら辺も十分吟味をする時間が必要であったというふうに考えてるところでございます。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

そういう意味では、時津町との申請方法が違うという形なんですかね。そこは先程議案に対しては、あまり踏み込むなというふうな議長のお達しがありましたんで、この辺については、今後一般質問のやり方は議長に先程申し入れしたんですけども、今後考えていただきたい。ただ皆さんなかなか触れてないという意味で、私だけ触れるというのは良くないかなというふうに思うんで、踏み込みはしませんけども、その日数がそれだけやっぱり大変な状況ですから、職員の皆さんもいろんな業務をしながら、このコロナ対策をやってる状況ですから、確かに大変な状況なのかもしれませんが、やはり10日間違うってなると、この10日で、先程出ましたように、もしかしたら事業所を閉めなければならない場合が出てくる可能性があるわけですよ。私はそこを是非理解していただきたいなというふうに思うんですよ。ですからやっぱり今後の先程出ました第2波、第3波があるかもしれないという意味では、先程町長はやっぱりこのじっくり考えてやるというのも大切だというふうに言っていましたけども、それも含めて、やっぱりスピード感を上げるというのが大事だと思うんですよ。そこら辺は今後の考えとしていかがお考えなのか、どちらか答弁できればお願いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

日名子建設産業部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

申請方法と、それと先程時間が掛かったということですが、事業者の方も商工会に加盟されてる方、それと加盟されてない方、どちらとも支援金が受けられるということですが。商工会の加盟されている方については商工会で何とか受け付けをしてもらえないとか、その辺の商工会との話し合いも当然必要になってまいりましたので、それについてはちょっと時間が掛かったということですが。今後は、今後のことですが第2波、第3波につきましては十分、国県等の支援策とも動向を見ながら早急にできるよう進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

答弁いただいて、いろいろ制度の中身が時津とはちょっとまた違う、大きく違うんじゃないかなというふうにはちょっと感じてはいるんですけど、確かにさっき言われるように一律だとかそういう部分も含めて、時津の場合はもう上限でしたかね、一律でしたかね、いや一律ですよ。ですから、そんな変わる状況ではないのかなと。そういう意味では、商工会との申し入れがあつて協議、こういう形でやりたいという部分も含めて、やっぱりちょっとスピード感が、もう比べてしまうと、そういう感じを受けてしまうわけですよ。いろいろありましたというふうには言われてるけども、やっぱりそういう意味ではちょっとスピード感がないかと、今後はやっぱり、先程何度も言いますように、この10日間この5日間で本当に資金が枯渇して大変な状況になるというのが、このコロナウイルス対策の影響なんですよ。ここを是非もう一度理解していただいて、十分理解してやられてると思うんですけども、敢えて言わせていただければ、そういう状態だからこそ、もっと急いでいろんな対策をしていただきたいというふうに思います。今、事業者向けについては第2でプレミアム商品券と持続支援金を出すというふうに、これ第3第4というのを検討されているのかですね、もう検討するのは私は早目に検討した方が良いというふうに思うんですけども、これが例えば、飲食店の一律20万円が1回こっぴりなのか、その飲食店以外の事業所に1回こっぴりなのか、それとも事業がますます悪化だとか、なかなか景気が回復しないという状況では、再度同じような支援金を出すというお考えがあるものなのか、そこも含めてお伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

日名子建設産業部長。

○建設産業部長（日名子達也君）

次、第2波、第3波のときの支援策につきましては、当然2波3波がもし来たときの休業要請、こちらとも関連をいたします。その辺の動向を見ながら、また感染の拡大がどの程度なのか、その辺も注意しながら、また国、県それぞれの支援策も出てくるでしょうから、そちらの方とも考えながら、今後出たときには早急に検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

敢えて第2波、第3波というふうに言わせていただきましたけど、この景気の状況というのは、私の感覚ではすぐに戻るっていうのは非常に厳しい状況ではないかなと。だから4番目に敢えて消費税の減税または中止を質問させていただいたんですけども、景気がなかなか回復できないというふうなそういう判断に立ったときも、是非こうした町の支援金の検討をしていただきたいなというふうに思います。事業所向けについてはそういう話で、あと個人向けでいろいろな施策、上下水道については先程言いましたように省庁からこういう形で支払いの猶予をしていくということ、あと定額給付金、子育て支援、児童手当に対する1万円のプラスということで、個人向け、いわゆる事業所向けじゃない失業だとか収入が著しく落ちた部分というのが、あまり見えてこない。小口資金なんかもありますけども、敢えて貸し付けですよ。いずれは返済しなければならないという状況で、この辺については町独自の支援策、給付金等々は検討されてないんでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

森川教育財政部長。

○企画財政部長（森川寛子君）

個人に対するものについては、今のところ給付という形は検討しておりません。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

給付でなければ、どういう検討をされてるんですか。給付じゃないという形であると、どういう検討をされてるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

森川企画財政部長。

○企画財政部長（森川寛子君）

水道料金等と同じなんですけども、税金に関しましても猶予という形の対応をとらせていただいております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

それも省庁からの、国からの、私がお聞きしたいのは町独自の対策を検討できないのかというところで、私ちょっと調べてみますと、群馬県に大泉町という町がありまして、ここは人口4万1,000人、ちょうど長与町と一緒に、予算規模も120億ぐらいです、令和2年度はですね。130億ぐらい。ほぼ変わらない自治体なんですけど

も、ここでは大泉町生活支援パッケージという形で様々な支援を行ってます。当然、国からこういう形でやりなさいという部分以外が、この支援パッケージの中に約30項目あって、その中では、離職者の住宅維持支援事業というのがあって1か月につき1万円、上限3か月分で3万円を支給したりだとか、あと保育料の軽減事業、離職者一時金給付事業、金額的にはそんな大きくないんですけどね、1万円だとか2万円だとかっていうところなんですけども、こういう形で町独自の支援策をやられてるわけですよ。こういうのが残念ながら検討されてないというところが、先程何度も言いましたように事業者だけじゃなく、やっぱりこういう状態で離職したりだとか、仕事が無くなって、パートなんか特にそうです。パートの方なんか、もうしばらく休んでくれと言われると、その収入が途絶えると本当に大変な状況になってしまうと思うんですよ。ここが残念ながら、もう1つ皆さんの気持ちとして、何とか支援をしようというところが検討されてないというのが、ちょっとどうなのかなというふうに思うんですけども、何かあるんですかね。ちょっと先程から副町長が言ってますけど何かありますか。やっていると、あれば、お答えいただきたいと思ってます。そういう検討がされてないというところが町長としてどのようにお考えなのかお伺いしたいというふうに思います。

○議長（山口憲一郎議員）

山口福祉課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

検討の方ですけども、個人の方に関する支援に関しまして貧困の家庭であるとかそういった所につきましては、福祉課の方が最後の窓口であるというふうに考えております。その状況の中で、生活保護の申請であったりとかいったものの相談が今ところコロナに関連する影響ではあっておりません。そういった状況を見ながら、ずっと検討の方は行っておりますので、長与町で今現在必要な施策っていうのは私どもも常々考えておまして、今現在、現状では必要ないというふうに考えております。また、今後は第2波、第3波が起こっていく中、社会情勢が変わっていく中では検討を進めていく必要があるというふうに考えております。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

生活保護を支給になってもそこに様々な条件が必要になってくるわけですよ。例えばもう預貯金が無いだとか、そういう状態で。やっぱり生活する上でこれまで生活、いろんな仕事をして生活していた中で、預貯金が無い方もいらっしゃるかもしれませんが、預貯金が全部使ってしまうと不安になってしまうわけですよ。そういう状態をやっぱり回避するために、大泉町ではやっぱり離職した方だとか、その離職してる人の家賃を給付をしたりだとか、対応してるわけですよ。そこが必要だと私は言ってるんですよ。困ってしまっただけで生活保護でいいですよ、助けますよって言うんじゃないで、

その前にやっぱりやるべきことがあるんじゃないかなというところを私が問いたいんですよね。それが今のところ必要ないというふうに言われても、相談が無いからだとかっていうところでしょうけど。相談があつてじゃあすぐこういう事業ができるかってなると、そうならないわけですから。私はやっぱりそういうところを事前に考えて対応していくべきじゃないかなというふうに思うんですよ。今のところそういう制度が無いということで、町長に改めて考えをお伺いしたいんですけども、これまでいろんな提案をさせていただいて、お答えいただくのが他市町の動向を見てだとか、今回も国、県の動向を見てというふうな話をされてます。こういう事態だからこそ、私はこの大泉町のように積極的にいろんな対策を進めるべきではないかと、確かに制度を作って、誰も利用しないというふうな形になって無駄と考えるのか、それともやっぱり転ばぬ先の杖と思うのか、そういうところをやっぱり考えるべきじゃないかと。昨日も同僚議員から東彼杵町でしたかね、小値賀のことも言われてました。そういう意味ではそれぞれの市町では、やっぱり独自のいろんな施策をやってるわけですよね。そういうところがなかなか見えてこないというのが、ちょっと残念かなというふうに思いますんで、大泉町のような実績だとか、先日、私たち議員にも配られました交付金の、これは5月29日だったということですけど、地方創生臨時交付金の冊子がありますけども、ここには何に使うかは各自治体の判断だというふうに言われてるわけですよね。そういうのがなかなかできてないというところがちょっと本当残念でならないんですけども、そういう意味では3期目にも入りましたし、町長のリーダーシップを発揮して職員に対し様々な検討をして欲しいと促すべきではないかと思うんですけども、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

これにつきましては各市町独自の対応をしております。長与町は長与町としての独自の対応しておるわけですね。だから今、時津町に対してというふうなことをよく使われてますけれども、時津町は時津町としての事情がありますでしょう。しかし、うちが20万円出したときに、なぜ上限の制限無しで出したかという、それがいち早く届くからですよ。だから時津町よりも長与町の方が早く届いていると思いますよ、お金は。調べてみてくれませんか、そこを。それからもう1つ、例えばリフォーム事業とかの補助というの、うちはやってますし、別個。ほかの所やってないところ、うちもやってますよ。それからこの事業継続支援金につきましても、商工会の方々と十分話をしました。商工会の会員に入っている所も入ってない所もあります。それを急いでパッパッパッとやって、それが空振りしたって何にもならないわけでしょ。だからそこはきちんとやっぱり関連職場の方とも話をして、聞いて長与町は取り組んでいってると。それで、今、議員がそうおっしゃるんだったら、あなたの所にそういった不満不平が来てるんですか。こういった状況で何が悪くなったというのが来てるんですか。我々は我々としてしてる

んですよ。スピード感を持って、長与町は長与町として独自の相当な金額を出しますよ、長与町は。今、1万とか1万5,000円と言ってますけども、もっと大きなお金が動いていますし、長与町の場合は。しかし、それはあくまでも事業者の対策でもあるし、一般消費者の利便性を考えて、そういったものを今は回すべきじゃないかという判断の下に長与町はやってるわけですので、長与町は長与町の独自性を持ってやってるわけですよ。だから、議員にはスピード感を持ってないと言われるかもしれませんが、スピード感を持ってやらんばいかんところは、スピード感を持ってやっていると。あとは、やはりじっくり考えてやらんばいかんところはやらんばいかんだらうと、私はそう思っています。だから、急ぐことそのものが、議員がおっしゃるようなことではないと思うんですよ。急ぐところは急ぐ、しかし、じっくり考えてやらんといかんところは考えてやらんといかん。そういったものが施策じゃないかと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

ちょっと質問の趣旨と答弁がちょっとずれたので、再度お伺いしたいと思います。ちょっと私の発言がきつかったのか、町長も少し御立腹されてるのかですね。私が伺いたいのは、そのスピード感の問題は、今後も含めて是非検討していただきたいというふうに言ったんですよ。各事業所の対応というのは先程いろいろ聞いて、これからも部長がそういう対応をやっていくということだった。事業所以外の個人の分、個人の分が、なかなか国が出してきた部分での対応しか十分できてないんじゃないかと。先程説明させていただいたのが大泉町でこういうことをやってますということで、やるかやらないか、その検討も今のところできてないというところでしょうから、是非検討すべきじゃないかと。先程町長、じゃああなたのところにはそういう相談が来ているのかと、不満が来てるのかというふうに言われました。反論と取ってお答えさせていただきますけども、ある3人家族の母子家庭の方でした。この人は家賃が結構高い所に住んで、でもやっぱり明日の資金が枯渇してるということで、私はすぐさま先程言われた小口資金の融資を申し込みをお願いをいたしました。社会福祉協議会も、ちょっと長くなりますけども、コロナ対策で郵送でしか受け付けないというふうに言ってたんですけど、郵送だとまたそこで時間が掛かるということで電話させていただいて、こういう事情だから受け付けてくれないかというふうに言ったら、すぐ持ってきてくださいというような形でその方に融資ができました。当座の資金ができたのと、あと長与町がマイナンバーカードがなくて、特別に急ぐ方はホームページから用紙をダウンロードして申請してくださいという制度があったんで、それもすぐ活用して多分すぐ下りたというふうに思います。そこに幾らかの資金ができたんですけども、やっぱりまだまだ十分な仕事できてないという状況で、先日も電話が少しあって、私は直接は話ができなかったんですけども、そういう方が実際いらっしゃるんですよ。だからこそ、やっぱりいろんな検討すべきではな

いかというふうに、私は町長に促して欲しいというふうな質問をさせていただいたわけ
です。そういう検討を、いや必要ないと言われるのか、それは検討を職員に促そうとい
うふうにと言われるのか、そこを問いたいわけですが、再度、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それはもう当然、長与町はいろんな関連所管の方から上がってくるものについて、皆
さんの意見も聞きながら、吟味しながら進めていって行くということですので、当然、今、
長与町がやってますこともやっぱりいろんな提案の中から、今これが先だろうからとい
うことでやってるのが今の状況でございます。したがって、今後まだこれは状況が
続いていくと思っておりますのでね、その中で今議員がおっしゃるようなことにつきましても、
いろんな提案も出てくるだろうと思っております。そういったものを踏まえながら対応してい
きたいというふうに思っております。所管からもいろんな良い意見も出てきますので、
今後状況も変わってくるでしょうし、そうしますと対応も変わってくるでしょうし、そ
ういった中で長与町独自の施策を打って出たいというふうに思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

是非町長のリーダーシップを発揮して、こういうことを何度も言うのもあれですが
も、幸福度日本一というふうなことを目指している意味では、やはり他市町がやられて
ないことを長与町はやってるんだというようなのを、やっぱりこうちょっとアピールし
たいなというふうに思うんですよ。ですから、そういうのを是非検討していただくよう
に促してしていただきたいというふうに思います。あとちょっと時間もあれですが、
消費税の問題で、現在、現時点では要望の考えはないということですが、この間出
てきてる経済指標では、もうことごとく経済が落ち込んでるということで、離職率も上
がったというふうな形が報道されております。この消費税の問題については、政府与党
の自民党の議員からも減税してはどうかというふうな形、一時中止でしたかね彼が発言
したのは、そういう声も上がっておりますので、私はこの辺も長与町の町長1人がそう
いう声を上げてどう変わるものではないかもしれませんが、是非町民の暮らしや安
心、また営業者の営業を守るためにも、そういう声を上げていただきたいなというふう
に思うんですけれども、その辺の考えが、再度お伺いできればというふうに思いますけど。

○議長（山口憲一郎議員）

荒木総務課長。

○総務課長（荒木秀一君）

御質問にお答えをいたします。消費税に関しましては、国策と言いますか、国の方の
法律の中で行われております。今、国、県はじめ各自治体の中でいろんな経済対策がと

られております。その中での財源ともなり得るものでもございます。長与町のみそういった要望を出すというのではなくて、やはり全体に関わるものということで、現時点ではやはり要望はしないという考えでおりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

様々な関係があつてなかなかあれかもしれませんけども、私は一自治体の町長が声を上げることで、ほかの自治体からもそういう声が上がってくるんじゃないかなと、そういう期待を持って是非率先して長与町の町長からまず発信していただければなというふうな思いで質問をさせていただきました。今の時点だと、現時点でということですから、今後を期待したいというふうに思います。

時間もあれなんで、この3期目の政策についてお伺いしたいというふうに思います。3期目になられて、是非気持ちも新たに、特にやはり日本国憲法と地方自治法の精神に則って、住民の暮らしを守るその先頭に立って頑張っていただきたいというふうに思います。今回の施策の中では第10次総合計画の具体的なところがちょっと出てこなかったんで、私は具体的なところが出るのかなというふうに思って今回質問させていただいたんですけども、もう時間も大分経ってますんで率直にお伺いしたいと思います。重要施策は町長の政策ですから、それをどうこうしていくかというのは、あと議会の問題もありますけども。それで2番目の政策実行に当たって町民の声を反映させたらどうかというところで自治基本条例の制定を住民投票条例も含めて作ったらどうかということで、ちょっとこの辺の流れを再確認させていただきたいと思います。実は、これまで自治基本条例を制定したらどうかという質問に対してちょっと変化があつてるんですよね。過去の議事録を調べたところ、平成25年6月5日に同僚議員が一般質問をして、自治基本条例を作ったらどうかというふうなところを質問したら、そのとき町長は、簡単に言うと今後研究を進めてまいりたいと存じておりますと、当時の部長も具体的な研究検討を進めていきたいというふうに考えているというふうな質問があつたんですよ。今度26年3月7日、一般質問がされて、このときにも、今後調査研究を継続してまいります、先程言いました事務的には対馬や長崎市が今作ってますと、今後とも調査研究を継続していきますというふうに答弁されてると。次が29年6月7日なんですけども、このとき町長の答弁としては、まちづくり基本条例が県内の全国の動きを注視しながらこの基本方針に、この基本方針というのは多分まちづくり基本方針のことだと思うんですけど、基本方針に基づき取組を進めているところが現状でございますと。基本条例を作らないってことは言ってないんですよ。ただ、このあとの部長答弁で「条例」でなくて今後もこの「方針」に、この方針というのは基本方針のことだと思うんですけどね、行くだということを改めて検討した結果「条例」という文言を落としたということでございますと、そういうふうに御理解、だからもうこのときにまちづくり基本方針で対応す

るみたいな形の答弁。その後の30年3月7日でも同じような答弁がされて、今回私が質問しても同じ答弁がされてる。当初は作った方が良いんじゃないかという、調査研究をしていくっていうふうに、調査研究と言うのが作りますというふうな話ではないとかもしれんけども、調査研究していきますというふうに言われてて、平成29年6月の議会で、まちづくり基本方針がありますんでというふうな答弁に変わってるんですよ。変化した理由は何なのかですね。調査した結果作らんでもいいよというふうになったと言ってしまうえばそうなんですけども、当初は作った方が良いんじゃないかという議論から、作らんでも良いんじゃないかというふうになった経緯、内部でそういう検討された中身があれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

中嶋総務部長。

○総務部長（中嶋敏純君）

自治基本条例ということですが、最も重要なことはその実効性であるということで、住民の責務権利を規定して住民主役のまちづくりが担保されるためには、行政が主体で作るというよりは、住民自らが作り上げた条例であるという位置づけが理想的であるというふうなことで思っております。そういうことで本町におきましても、そういう流れがありまして住民主役のまちづくりを進めるために、平成24年3月、先程から出ておりますけれども、長与町協働のまちづくり基本方針ということをされたところでございます。またこの基本方針の中には、まちづくりに関する基本方針、それから町民の責務、地域コミュニティの役割、それから町民参画等も掲載をされているところでございます。そのほかにも協働の手法、それから政策評価、住民提案制度、パブリックコメント、それから行政懇談会などの記載もありまして、そういうところで自治基本条例を置き替えまして基本方針ということにしているようなところでございます。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

ちょっと十分理解できなかつたんですけども。さっきの流れからしますと平成25年6月には調査研究すると言ってるんですよ。先程部長もお答えしましたように、このまちづくり基本条例というのは平成24年3月にできてるんですよ。このまちづくり基本条例のほうが先にできてるんですけども、25年の6月では調査研究したいと言っている。この辺がちょっとどうなのかなと。最初は、まちづくり基本条例を標榜し、後半にちょっと私の名前も入ってて、私もその当時コミュニティの役員だったもんで参加はしたんですけど。そもそもこのまちづくり基本方針って冒頭の基本方針の策定の趣旨のところにあるように、本町では現在基本構想に示された将来像、郷の和気、夢・緑・創造のまちながよの実現に向けてっていう形でまちづくり基本方針はなってるんですよ。それは第8次総合計画の用語というか名前なんですよ。第8次総合計画が、郷の和気、

夢・緑・創造のまちながよという。今度、第10次の総合計画を作ろうというふうな形の中で、やっぱりこの基本方針というのはちょっと古いんじゃないかというふうに、今の情勢からするとですね。そういう意味では、やっぱり条例として基本条例が残って、やっぱり町づくりに住民が本当に参加するというふうな仕組みをきっちりした方が、時代の流れに変わるんじゃないかと、やっぱりそういうのが必要ではないかなというふうに思うんですよ。だから敢えて質問させていただいたんですけども、いかがお考えでしょうか。その用語も含めて、いわゆる第8次の用語なわけですから、これがそのまま第10次にも生かされていくものなのかですね。再度お答えいただきたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

宮崎地域安全課長。

○地域安全課長（宮崎伸之君）

今議員がおっしゃったとおり平成23年度ということで考えますと、それから大分時期も経っております。その中で今年度までの間に、当然それぞれのコミュニティであったりとかで、そういうところでも協働のまちづくりの基本方針的な考えを持って作成をしてきてる部分もあります。そういう形で、いろいろな所管の計画に基づいて、アンケート調査であったり、ワークショップであったり、パブリックコメントを行ってきた状況でございます。そういうことで、今回の自治基本条例の策定については、今まで作られた基本方針に基づいてそれぞれの業務についてやってきたことについては、町民意向の把握と施策への参画という形で、その基本方針自体は古くなっておることではございますけども、それぞれの施策の中でそういう対応をしてきたという形で、現在の町の主要施策については対策を取ってきたという状況でございます。しかしながら今議員がおっしゃったとおり、当時の状況と現在の状況が変わってきてる部分もございますので、その基本方針については当然今後第10次の総合計画等についても、協働のまちづくりの中で検討していく部分の1つとなってこようかと思いますが、この基本方針自体はそういう形で参考にしながらやっていければというふうな形になってこようかというふうに思っております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

いろいろ御説明していただきましたけども、私はやっぱり基本方針、そもそもがもう24年3月ということで、今後第10次の総合計画を作ろうという中では、やはり見直すというか、先程言いますように時代の流れが変わっていくんじゃないかと、しっかり町の役割、町長の役割、町民の役割みたいな基本条例を制定することで、時代によっていろいろ変わることがないような形にしていくべきではないかなというふうに思うんですよ。特に今後出てくるのが、出てくるといったらおかしいですけど、町長が政策としてやろうとしているのが図書館建設だと思っただけです。やっぱり図書館建設についても、

私の所には様々な御意見を寄せられるところがあります。そういう意味では住民投票もできるような環境を作って住民総意でできると、そうすると本当にすばらしい図書館ができるんじゃないかなというふうに思うんですよ。だからそういうところも含めて、自治基本条例と住民投票を含めたそういう中身が、今後必要になってくるんじゃないかなというふうに思うんですけども、改めて町長のお考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

基本的に長与町協働のまちづくり基本方針については24年ですので、新しく第10次総合計画になりますので、その中でこれはどんどんどんどん話し合いを進められていきます。したがってこの内容も変更になってくるかと思えます。そういった中で、やはり我々が今からやらなきゃいけない大きなポイントというのは協働でございます。協働のまちづくりが大変大事なことでございまして、今からますます大事になってくるかと思えますので、この辺りの基本方針については第10次総合計画を睨みながら整備をしていくということになっていこうかと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

河野議員。

○12番（河野龍二議員）

まちづくり、やっぱり町民の目線といいますか、町民主体だと思うんですよね、行政主体でなくて。そこには様々な声があると思うんですよ。町長がいろんな政策出してもだめだと言ったりだとか、評価したりだとかというそういう意見が本当に1つになれば、本当にすばらしいまちづくりができるんじゃないかなというふうに思うんですよね。確かに基本方針では、いろんな形で町民が関わるというふうになっていましたけども、残念ながら私これが、町長のホットミーティングだとか、意見箱とかいうのは実際されてますけども、本当に町民皆さんのものになってるかと言うと、まあ基本条例ができたからそれが町民皆さんのものになるかというのもちょっとどうかなと思うんですけども、具体的に町がそういう姿勢を見せることで、いろんな町の施策にも関心を持っていただけるし、町の創意で、住民の総意でいろんな施策が進められれば、本当に良いまちづくりになると思いますので、是非、基本方針を見直すなら条例の制定も含めて検討していただければというふうに思います。以上、質問を終わります。

○議長（山口憲一郎議員）

これで河野龍二議員の一般質問を終わります。

場内の時計で14時50分まで休憩します。

（休憩 14時38分～14時50分）

○議長（山口憲一郎議員）

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。通告順9、安部都議員の①教

育行政と子どもの心のケア対策等についての質問を許します。

6番、安部都議員。

○6番（安部都議員）

皆さんこんにちは。最後の質問者となりました。しばらくお付き合いください。4人の議員が同じ様な質問をされておりますので割愛しながら進めてまいりたいと思います。まず字句の訂正をお願いいたします。上から6行目の「現在39の県」と書いてますけれども、「全都道府県」というところで訂正をお願いいたします。それから（2）の家庭でのオンラインというところで、「家庭等のオンライン」、この「等」の中にはフリースクールとか、公共施設、民間施設なども含まれますので、よろしくをお願いいたします。

それでは質問いたします。①教育行政と子どもの心のケア対策等について御質問いたします。昨今、新型コロナウイルスの感染が世界中に拡大され、未知とのウイルスにより多くの大切な人々の命が犠牲となり今や国民の生活も脅かされております。4月16日、緊急事態宣言が全都道府県に発令後、全国で休業、臨時休校などが余儀なくされました。それにより生活が困窮してる人々、学校に行きたくても行けないで狭い家庭の中で我慢して生活している子どもたち、本当に大変な状況の中、国民の不断的努力と我慢によって、現在、全都道府県で緊急事態宣言も解除され、少しずつ日常生活を取り戻しつつあります。しかし、休校によって各地で学力の格差拡大や今後の学校教育における対策や問題点などが浮上ってきております。早い新型コロナウイルスの収束を願うところですが、今後、感染拡大の第2波、3波も来ると予測されているところです。このような状況を鑑み、子どもたちの心のケアや学校等の今後の対策や考えについてをお聞きいたします。1番、GIGAスクール構想の実現に向けた考えと取組についてお聞きいたします。2番、家庭等でのオンライン遠隔授業への今後の取組と考えをお聞きいたします。3番、5月11日から分散登校が開始されましたが、新しい生活様式による授業の規定と遅れた授業時間の今後の対策をお聞きいたします。4番、学校休校による子どもたちのストレスにより起こりうる心の鬱や親などからの虐待などの現状とストレスケア対策をお聞きいたします。5番、ひとり親世帯や生活保護世帯などの子どもたちへの家庭学習、これはオンライン学習も含まれますが、生活支援体制の充実についてお聞きをいたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

勝本教育長。

○教育長（勝本真二君）

では、私の方から安部議員の1番目1点目のGIGAスクール構想の実現に向けた考えと取組についての質問にお答えいたします。GIGAスクール構想の主要な柱は、児童生徒1人1台端末の実現でございます。ハード面では、ICT環境整備の抜本的充実を目指しており、長与町としての取り組むべき点は、以下の2点となります。1つ目は、

令和5年度までに児童生徒1人1台端末を実現するという点です。これにつきましては、本議会におきまして、今年度中に長与町全ての児童生徒に1台の端末が行き渡るよう補正予算を上げさせていただきました。2つ目は、小中学校の高速大容量の通信ネットワークを今年度までに整備するという点です。これにつきましては、前回の3月議会におきまして、補正予算を可決していただき設置に向けて取り組んでるところでございます。

次に2点目のオンライン遠隔事業への今後の取組と考えるについての質問にお答えします。4月10日付文部科学省初等中等教育局長発出の「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴い学校に登校できない児童生徒の学習について」の通知におきまして、基本的には「学校教育は、教師から児童生徒への対面指導、児童生徒同士の関わり合い等を通じて行われるもの」という考えを示しております。その上で、登校できない児童生徒に対し、「指導計画を踏まえながら、主たる教材である教科書に基づく家庭学習を課すことが求められる」としており、家庭学習の例示の1つとして、「テレビ会議システム等を活用した教師による同時双方向型のオンライン指導を通じた学習」が示されております。今後の取組につきましては、同時双方向型のオンライン事業だけでなく、ICTを活用した動画配信、課題の出題と提出など、インターネットの活用を含めたICT教育のさらなる充実について、公教育の立場を十分に勘案しながら、可能性を含めて研究しているところでございます。

次に3点目の新しい生活様式による授業と授業時間の対策の質問にお答えいたします。長与町教育委員会としましては、長与町立学校版感染症予防ガイドラインを策定し、学校での徹底を図っております。授業はこのガイドラインによって実施しております。幾つか例を挙げますと、密閉を回避するために、窓は常時開けておく。2つ目が体育以外の授業ではマスクの着用を必須とする。3つ目が対面での授業をできるだけ避ける。などの取組をしております。臨時休業により遅れた授業時間につきましてお答えします。昨日から話をしていますが、学習指導要領では、年間35週で学びを終了させるように規定されております。これまでに4月に実施した授業が約2週分あります。これに加えて5月11日から学校再開いたしましたが、このまま新型コロナウイルス感染症の影響がなければ、授業が実施できる週の数には37週となり、規定された週を満たすことができることになります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の第2波が予測されていること、また、例年、台風や積雪等による臨時休校が実施されてることを考え合わせますと、夏休みを短縮し、授業を実施することが良いと、現在のところでは考えている状況であります。これらにより、現在の休校措置による学習の遅れは取り戻すことができると判断しております。

次に4点目の学校休校による心の鬱や親からの虐待の現状とストレスケアについての御質問にお答えいたします。学校の休校が原因で子どもが鬱状態になった、あるいは親からの虐待があったとの報告は、現時点では上がっておりません。しかしながら、今後、臨時休業だけでなく、新しい生活様式が続くことにより、子どもに何らかのストレス反

応が出ることも予見されます。学校でのさらなる細やかな観察と家庭や関係機関との連携を行いながら、子どもたちの健やかな学びを実現していきたいと思っております。

最後に5点目のひとり親世帯や生活保護世帯などの子どもたちへの家庭学習や生活支援についての質問にお答えいたします。児童生徒一人ひとりには、それぞれの生育環境があり、日頃より一人ひとりの生活環境についてできる限り情報を集め、状況を理解し、また、配慮するようにしております。家庭学習につきましては、格差ができるだけ出ないよう平等に課題を配布するなどの対応をとっております。生活支援につきましては、これまでの要支援家庭への支援のほか、今回の新型コロナウイルス感染症の影響下の中で、自宅待機による就業機会の減少や営業自粛による減収などで、家計が急変した家庭につきましても、改めて就学援助の申請を受け付けるなどの対応を行っております。

私の方からは以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

それでは再質問に移らせていただきます。文科省では、これまで令和5年度までの1人1台の端末、タブレットなど計画しておりましたけれども、このコロナ禍の影響を受けて、オンライン化をICTの喫緊の課題として必要性が問われ、公立学校情報機器整備費補助金の前倒しを行ったというところでもあります。そこで令和元年度に予算化しておりました、先月15日の長与町のホームページに入札結果が掲載されておりましたけれども、これにGIGAスクール構想に基づく小中学校全校のLAN整備というところで、入札が4月27日、工事着工は6月25日までというふうになっておりましたけど、その間によって全小中学校整うというところで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

そちらは工事ではなくて、設計の委託になります。ですので、工事につきましては今から入札が行われるということになりますので、まだ実際に設計が上がってきておりませんので、そちらの工期につきましては、まだ今のところはつきりとは言えないんですけども、夏休み中というのはちょっと無理なのかなというふうに、今のところコロナの影響下で機材等もなかなか揃いにくいという状況等もありますので、工期につきましては長めの設定をしなければいけないのかなというふうに現在考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

工期につきましては延期されると、6月までには終わらない、夏過ぎまで掛かるところですね。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

安部議員が言われている6月25日というのが設計の工期になります。それから工事につきましては、今準備を進めているんですけども、指名を行いまして、そのあとで入札で、そのあとの工事になりますので、12月末ぐらいの工期を設定しなければいけないのかなということで、今検討を進めている段階でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

了解いたしました。それから文科省の方が、お電話でお聞きしましたら、校内のLAN整備については令和元年度では全国で1,198億円、そして令和2年度で71億円の追加予算を行ったというところだったんですが、昨日、6月2日から新たに申請を開始したというところなんですが、今現在の学校内の回線のLAN整備というところは、これは単独なんですか。それともLTE整備を併用されてるんでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

現在の学校の状況というのは、小学校におきましては有線が整っているという状況になります。高学年につきましては家庭用のWi-Fiが設置されております。中学校におきましては100メガのWi-Fiが普通教室、特別教室の方に設置をしてあります。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

これも補正の予算案で計上されておりますね。それで国の方が、やはり校内だけでインターネット、オンライン学習できるのではなく、LTEをしっかりと併用することによって、家庭と授業、学校とが学習活用ができることになってきますけども、今後コロナの2波、3波というところで、今後長い、また休業というところも予測をされるというところなんですが、その辺りしっかりと早い対応で、スピードをもってLTEの整備というものも考えて欲しいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

まず先程議員がおっしゃられた方式2つございまして、Wi-Fiの方式とLTE、電話回線を使った方式、この2方式の話だと思います。Wi-Fiを使う環境につきましては、先程教育総務課長が申し上げたとおり、現在もある程度のところは使えるような状況で

ございますが、1人1台の端末を配置した場合は、今のWi-Fi環境ではなかなか進みにくい環境でございますので、令和元年度の補正として上げさせていただきましたGIGAスクール構想の中から、これを設置するということが先程あったところで12月末までの着工を目指しているというところですが、また、もう一方はLTEの環境ですが、これは経常的にいわゆる通信料が掛かる状況でございます。現在、約3,600人の児童生徒がおりますので、この3,600台の通信料を年間賄うとなると相当な額が出ますので、LTEを併用することは今計画の中ではございません。Wi-Fiの中でのみ使っていくというふうに今しております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

全校生徒3,484人っていうところで、そのこのところの通信費がかなり膨大であるというところで難しいところなんだろうけれども、しかし、これからはそういったことは言っていられない時代になってくるんじゃないかなというふうに思います。やはり校内だけではなくて、しっかりと家庭環境の整備も整っていかねばいけないというふうに思いますが、これも国の補正がされておりますので、あとからまたお聞きいたしますけれども、やはりその通信費をどういうふうにするのかですね。いろんな家庭、家庭に通信費だけ持っただけというところもあるみたいですが、しかし、こういった国の予算も使いながらやっていくということもあるんじゃないかなというふうに思います。これはよろしいんですが。そこで5月11日に全国へ文科省がオンライン授業の説明会をしておりますが、本町はこの説明会は参加されたんでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

こちらがウェブでの会議になりましたので、そちらの方を聞いております

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

参加をされたというところで。そこで家庭でのオンライン遠隔授業というところなんですけれども、教育長が言われましたように、授業自体はやはり先生と子どもたちと対面式で授業をしていくというのは基本でありますけれども、学校に行けない、行きたくてもいけない子。例えば、病院に入院してる子とか、不登校の子どもたちとか、そういったところで、そういった対応をやっぱり今後していかなければいけないというふうに思いますが、先程の説明では、オンラインの指導、家庭学習の行けない子たちの指導計画を踏まえ、家庭学習のオンライン指導、ICTの活用なども計画をされてるといふところなんです、大体これもそういった子どもたちに対して、早急にインターネットの

環境整備というところも行わなければいけないと思いますが、再度、お聞かせ願います。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

重なりますがGIGAスクール構想につきましては、学校の中にWi-Fi用の環境を引くというふうなことで進めております。ただ、今回新型コロナウイルスの影響下にあり、学校の中での授業がなかなかできないということで学習の継続が止まった状況で、文部科学省のGIGAスクール構想を推進してる班の中では、家庭の環境によってインターネットが利用できない家庭については、何らかの補助をするべきではないかということで検討をされているというふうな情報も伝わってきていますので、それにつきましては、確定したお答えはできませんが、その動向を見ていきたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

文科省の方が言われておりました。そのLAN整備が完了いたしましても、インターネット環境が無い家庭では、やはりどうしても学習格差が出てくる、授業が行われないうところなんです。文科省の方が令和2年度、今年度の補正予算といたしまして、モバイルルーターなどの貸し出しも行っていると。それは自治体が補助の申請を県にして、県が一括して申請を行うというふうにしていただければ、モバイルルーターも環境整備が整うので、それを申請したらいかがですかというところと言われておりましたが、そういった活用を行う予定はございませんでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

その内容については承知をしております。モバイルルーターの貸与については、その機械を購入するということまででございます。通信料はそこに含んでおりません。通信料が家庭がそれを負担するようになるのかというふうなことも含めて、先程申し上げた、文科省の方で様々な検討がなされておりますので、それを待ちたいというふうに考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

モバイルルーターは補正予算には上がっているけれども、そのところのまた通信料が含まれていないというところで、環境整備が整ってない所だけを例えば補助をするとか、ネット環境を整えて通信料を負担するとか、そういったお考えはないでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

家庭の方にモバイルルーターを公的な物を置くということにつきましては、またその線引きのところに格差が起こらないようにしなければなりませんので、その規則づくりは、かなり慎重に行わなければならないというふうに考えています。ここでそういった方向について考えがあるかどうかというふうな究極の話をなかなかしにくい状況でございますが、先程教育長答弁にもありましたように、全ての環境が整うためにはどうすればいいかという研究だけは続けさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

これも今後の課題に検討をされるというところなんですけども、やはり端末を持ち帰って家庭学習をすとか、できるとか、やっぱりインターネットを通して遅れているところを子どもたちが補習をしたり、復習をしたり、学習が定着してない子どもたちについては、また補習ができて、そのところを補うことができるとかいろいろありますので、やはりそういったところも早く検討をしていただきたいと思います。文科省といたしましては、そういった家庭への持ち込みのガイドラインが必要となりますけれども、そこは学校が、自治体が、配慮するところと、判断をしなければいけないというところで記しておりました。そこで、ガイドラインというのは必要となりますけれども、今後、例えば子どもたちに情報のセキュリティ問題とか、有害情報のアクセス制限とか、例えば、家庭間の公平性の配慮とか、そういったところのいろんなことがあると思いますが、ガイドラインの制定というのを今後、予定をするつもりはございませんでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

ガイドラインということが当たるかどうか分かりませんが、子どもが1人1台持った際には、やはりそこにはルールというのが必要になるかと思えます。それをガイドラインと呼ぶのか、規則と呼ぶのか、それはまた研究の中に入れさせていただきたいと思いますが、何らかのルールは作って、子どもたちに提示をすることになるかと思えます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

今後ガイドライン、規則を制定するべきだと思います。それから分散登校につきまして、新しい生活様式なんですけど、そこではガイドラインを作成しているという先程の答弁ではありました。そしてまた体育以外でのマスク着用、体育ではもちろん、屋外ではマスクはしないということで、よろしいわけですね。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

屋外でマスクをしないというふうに決めてるわけではございません。マスクを基本的には着けないということにしております。熱中症の防止であるとか、あるいは呼吸の問題、そういうことを含めてですね。ただし、子どもたちの中にどうしても感染症に対して、かなり神経質になってらっしゃる、あるいはナーバスになってるお子さんにつきましては、マスクを着けても構わないということで指導をしているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

そこのところは子どもの状況とか、その日の環境によって対応していくべきだと思いますが、海外の中学校の3年生がマスクをして、屋外で走っていたところ死亡する事件が起きたというところでありました。やっぱりマスク着用していると心拍数は上がるとか、呼吸数での負荷が掛かるとか、そういったところでやっぱり危険も伴うところがありますので、そこのところはかなり留意をしていただきたいという思います。それから遅れた授業の夏休み短縮というところで、先程予定してるということなんですけど、やはり真夏の登下校というのは非常に暑いというところで、やはり脱水症状とか、熱中症など健康被害というところも危惧するところではありますが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

そういった健康について十分に配慮しなければならないということは考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

大分市の教育委員会では、例えば夏休みでもそうなんですけど、水泳授業を5月13日に中止を決定しております。理由としては、更衣室での密集、密接が防げないというところで、本町は、そのような水泳授業などは行う予定なんですか。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

本町も水泳の授業は、本年度は行いません。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

了解いたしました。それでは学校の子どもたちへのストレスによる心の鬱などの虐待によることで、ちょっと質問いたします。先程鬱とかいう相談とか受けてはいないというところなんですが、一般的に9日間の臨時休校によって、教職員の先生方のいろんな苦慮があったと思いますけれども、子どもたちもその休みの間に、例えば学校に行きたくない現象が起きているというふうに報道がされておりました。その中で、子どもたちの例えば行きたくない理由をインタビューされていたんですが、やはり宿題が多いからというところで、その子どもたちも答えておりましたけれども、その辺りやはり休みの間の子どもたちの学習ですね。その宿題をたくさん出して子どもたちが過密状態になって、ストレスを抱えてしまうのか、その辺り一人ひとりの個性とか、特性を踏まえて対応を見据えていかないといけないと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

先程の御発言の中で、休みのときにオンラインで授業を行うというふうな御発言があって、それを推奨されるような話だったかと思います。議員におかれましては、あるいは多くの方が、子どもたちの学習を止めないということが重要であろうというふうに思っています。その点で、課題を平等に提出をするということは公教育においては為すべきことだというふうに考えております。子どもたちが、課題が多いのでそれで学校に来れないというふうなことについては、それを予め防ぐようなことで連絡をしておりましたので、このことについては、本町ではおおよそ起きてないのではないかとというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

本町では適切に対応をされているというところで、これからも先生方と親御さんとのやっぱり情報交換、密な連携が必要になってくると思うんですね。宿題をしたくない子どもたちが、どうしても無理強いだったりしたら、そのところが意思疎通を図るために必要と思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

金崎教育委員会理事。

○教育委員会理事（金崎良一君）

休校期間中の課題ということで話をさせていただきたいと思います。宿題と課題について分けて話をします。宿題というのは、通常学校があつているときに翌日に出された、あるいは1週間後に出されたものを宿題というふうに捉えたいと思いますので、今回はコロナの休業中の課題というふうなことでよろしいでしょうか。これにつきましても、先程申し上げましたが、ある程度提出を緩い感じに持たせまして、学校に登校するとき

に、そのことが重しにならないような設定をしております。なお、保護者の方との連携に取りましても、悩みがある子どもにつきましては日頃から連携を取っております。また連絡も取っておりますので、その点についても特に今回の分では支障が出なかったのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

今回については本町ではそんな苦情とか、いろんなことは出なかったというところなんですけど、目に見えないところもたくさんあると思いますので、どうしても子どもたちは心にそれぞれ抱えていても、なかなか周りの大人には言い出しきれないとかあると思います。そこで次の質問をいたしますが、例えばひとり親世帯とか、生活困窮世帯ですね。そういったところに対する学習支援事業というのが、厚生労働省の方でも通達を行っております。厚生労働省の方でも、家庭生活困窮世帯、ひとり親世帯についても端末とか、例えば通信機器について生活業務と教育扶助として、環境整備に必要な経費を整えますよというふうに、厚生労働省が文科省の方に通達をしております。これ学校長に対して、例えば教材費と同じような形で、教育扶助という形で支給を下さい、取り扱いを下さいと。その辺りは本町としては、今後どのように対応されますでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

教育総務課の方で取り扱っているのが、就学援助制度についての部分になりまして、経済的に援助が必要な御家庭に対しての学用品費等とか、給食費等の援助をするっていう制度がございまして、現在も認定をしておりますが、コロナで急変をした御家庭に関しましては、さらにコロナで収入が激変したっていうのが分かるような書類ですとか、通常、収入見込証明書、そういったものを出していただくっていうような通知を今回保護者宛てにお出ししております、何件か問い合わせ等の方はあっております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

こちらの方でもそういった就学支援援助、いろんな形で来てると思うんですけども、やはり今このオンラインの学習をするために、やはりこの子どもたちへの生活保護世帯、ひとり親世帯に対するこの文科省からの補助が教材費と同じように同等に扱いなさいよと、通信費にしても端末や通信機器も同じ様に環境整備を整えるために経費を予算化をしますよというふうに出しておりますので、配慮をしてくださいというところですので、使わないわけにはいかないと思うんですが、その辺りをもう一度。

○議長（山口憲一郎議員）

宮司教育総務課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

安部議員がおっしゃられているのが、文科省の方から出ておりますのが、生活保護世帯の通信費につきましては援助をするようにっていうような指導の方がなっております。それと併せましてモバイルルーターにつきましては、1万円上限で機器の貸し出し補助制度がございます。そちらにつきましては、今回通信料等をそういうのにつきまして、現在、研究を進めてる段階になりますので、研究の結果を見てこれから臨時休業等に対応できるように、環境を整えていくようにしていきたいというふうには考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

安部議員。

○6番（安部都議員）

そうですね、そういった子どもたちに対しても環境整備整えるように、4月20日時点で厚生労働省の方が、令和2年度の補正予算案で計上しておりとなっておりますので、そういったところで早く検討をしていただきたいなというふうに思っております。やはり子どもたちを、こういった本当に大変厳しい状況の中で、やはり朝昼晩、親御さんが仕事に行って、子どもだけで生活している子どもたちが寂しい思いをして、厳しい状況の中で生活してる子どもたちもいますので、是非1人にさせない、寂しい思いをしない、いじめ虐待が無いまちづくりを目指して対策を講じていただきたいということを願いまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（山口憲一郎議員）

これで安部都議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了しました。明日も定刻より本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

（散会 15時33分）